

# 第102期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2017年6月27日(火曜日)  
午後2時(受付開始 午後1時)

## 場所

明治記念館 2階「富士の間」  
東京都港区元赤坂2-2-23

## 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

定時株主総会後に特別健康セミナーを開催します。

## 「動けるカラダと動きたくなるココロ」

講師：東京医科大学八王子医療センター糖尿病・内分泌・代謝内科  
天川淑宏先生

※詳細は同封のご案内をご確認ください。

## 株主総会における「お土産」とりやめのお知らせ

株主総会会場にご来場される株主様と、ご来場がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、本年から株主総会におけるお土産の配布をとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## ご挨拶

### 日本発のグローバル企業として、 世界の医療現場から信頼されるトップブランドへ

株主の皆さまには、日頃よりテルモグループの事業活動にご理解、ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

新経営体制のもと、5年先を見据えた中長期成長戦略がスタートしました。日本においては、テルモの総合力を最大限に活用し、新しい成長機会を捉えて一段の成長を追求します。グローバルな視点では、持続的に成長が期待でき、かつテルモの強みを発揮できる分野に経営資源を集中してまいります。また、世界各地の開発拠点との連携やテルモ独自のコア技術を強みとして、自社開発と社外と連携した開発の両輪で、これまで以上に研究開発活動を強化していきます。

「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、これからも世界中の患者さんや医療現場に向けて、価値あるイノベーションを届けてまいります。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2017年6月



代表取締役会長

三村孝仁



代表取締役社長CEO

佐藤慎次郎

2017年4月1日付にて代表取締役会長に三村孝仁が、代表取締役社長CEOに佐藤慎次郎が就任いたしました。前代表取締役社長CEOの新宅祐太郎及び前代表取締役副社長執行役員の松村啓史は本総会をもって取締役を退任いたします。



資料提供:学校法人北里研究所

テルモは、第一次世界大戦の影響で輸入が途絶えた体温計を国産化するために、北里柴三郎博士をはじめとする医師らが発起人となり、1921年に設立されました。

北里柴三郎博士

## 企業理念

# 「医療を通じて社会に貢献する」

私たちは、医療の分野において価値ある商品とサービスを提供し、医療を支える人・受ける人双方の信頼に応え、社会に貢献します。

## 5つのステートメント

開かれた経営

私たちは、開かれた経営を基本とし、適正な利潤の確保・還元につとめ、リーディング企業にふさわしいグローバルな事業発展を図ります。

新しい価値の創造

私たちは、科学的思考と時間と柔軟な発想を重んじながら、価値ある商品とサービスを創造し、より深くお客様のニーズに応えます。

安全と安心の提供

私たちは、誠意とこだわりを持って技術と品質の向上にとりくみ、安全と安心を提供します。

アソシエイトの尊重

私たちは、個の尊重と異文化の理解を大切にし、アソシエイト・スピリッツ(\*)のもとに、未来にチャレンジする風通しのよい企業風土をつくります。

良き企業市民

私たちは、公正な企業活動と環境への責任ある行動を展開し、信頼される企業市民をめざします。

(\*) 「アソシエイト」は、テルモの社員を指します。「アソシエイト・スピリッツ」は、テルモを担うアソシエイト一人一人のあるべき姿を指し、「主役」、「いい仕事」、「チーム力」、「視点」を4つのキーワードとしています。

## グローバルビジョン

# “Innovating at the Speed of Life”

世界でたえまなく変化する環境の中で、医療を待つ患者さんのために、いち早く新たな価値を、そしてイノベーションを届けてまいります。

## 目次

|          |   |
|----------|---|
| ご挨拶      | 1 |
| 企業理念     | 2 |
| 招集ご通知    | 3 |
| 株主総会参考書類 | 7 |

## 添付書類

|        |    |
|--------|----|
| 事業報告   | 17 |
| 連結計算書類 | 58 |
| 計算書類   | 61 |
| 監査報告   | 64 |

# 招集ご通知

株主各位

証券コード 4543  
2017年6月5日

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号  
**テルモ株式会社**  
代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎

## 第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2017年6月26日(月) 午後5時45分まで**に、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、ご送付ください。

### 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

6 ページに記載の「インターネットによる議決権行使」をご覧ください。当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

 議決権行使サイト：<http://www.evote.jp/>

### インターネットによる開示について

■ 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。これらの事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。

- ① 会社の新株予約権に関する事項    ② 会社の支配に関する基本方針\*
- ③ 連結計算書類の連結注記表        ④ 計算書類の個別注記表

※当社ウェブサイトで現在開示している「会社の支配に関する基本方針」は、2017年5月10日の取締役会にて、本株主総会の終結のときをもって、変更することを決議しています（後記56ページ参照）。



 当社ウェブサイト：<http://www.terumo.co.jp/>

テルモ  検索 

## 記

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時        | 2017年6月27日（火曜日）午後2時（受付開始 午後1時）                                                                                                                                                                                                                                        |
| 場 所        | 明治記念館2階「富士の間」<br>東京都港区元赤坂2-2-23                                                                                                                                                                                                                                       |
| 目的事項       | <b>報告事項</b><br>1. 第102期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第102期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件<br><b>決議事項</b><br>第1号議案 剰余金処分の件<br>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件<br>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件<br>第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 議決権の行使について | 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効といたします。                                                                                                                                                        |

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主ではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の [□当社ウェブサイト（アドレス http://www.terumo.co.jp/）](http://www.terumo.co.jp/) に掲載いたします。
- 当日は、軽装（クールビズ）にて対応いたしますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会会場にご来場される株主様とご来場がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、本年から株主総会におけるお土産の配布をとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以 上

株主総会参考書類（7ページ～16ページ）をご検討のうえ、議決権を行使くださいますよう、  
お願い申し上げます。なお、議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

**開催日時** 2017年6月27日（火曜日）午後2時（受付開始 午後1時）



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、ご返送ください。

なお、各議案について賛否の表示がされていない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱わせていただきます。

**行使期限**▶ 2017年6月26日（月曜日）午後5時45分到着分まで

[illegible]

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者の選任に反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

5

### 3. インターネットによる議決権行使



当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、  
行使期限までに賛否をご入力ください。

**行使期限** 2017年6月26日（月曜日）午後5時45分まで

#### 議決権行使サイトについてのご案内

##### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する  
**議決権行使サイト**（<http://www.evote.jp/>）  
にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2017年6月26日（月曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

##### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) **議決権行使サイト**（<http://www.evote.jp/>）  
において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

##### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

##### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になります。これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

**0120-173-027** 受付時間 9時～21時（通話料無料）

#### 機関投資家の皆様へ

#### 議決権電子行使 プラットフォームのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益配分を経営の重要課題のひとつと捉えており、配当については、「安定的に配当を増やし、中長期的に配当性向30%を目標とする」という方針を掲げています。

当期の期末配当金につきましては、以下のとおり、1株につき22円といたしたく存じます。これにより、中間配当金20円を加えた年間配当金は、前期に比べ3円増配の1株につき42円となります。

1

#### 配当財産の種類

金銭

2

#### 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金22円

配当総額 金7,743,538,000円

3

#### 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月28日（水曜日）

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）12名全員は任期満了となります。

つきましては、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会の取締役選任についての意見の概要は、以下のとおりです。

監査等委員ではない取締役の選任について、各候補者はコーポレート・ガバナンス委員会において、見識、経験、業績、能力等の要素から取締役として適任であるかどうか審議されており、その際には監査等委員である社外取締役1名が参加しています。監査等委員会はコーポレート・ガバナンス委員会の審議結果を受け、協議した結果、各候補者は取締役として適任であるとの結論に至りました。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりです。



所有する  
当社の株式数  
20,067株

1

みむら たかよし  
三村 孝仁

1953年6月18日生

再任

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

|           |                         |           |                          |
|-----------|-------------------------|-----------|--------------------------|
| 1977年 4 月 | 当社入社                    | 2010年 4 月 | 中国総代表                    |
| 2002年 6 月 | 執行役員                    | 2010年 6 月 | 取締役専務執行役員                |
| 2003年 6 月 | 取締役執行役員                 | 2011年 8 月 | 泰尔茂（中国）投資有限公司<br>董事長兼総経理 |
| 2004年 6 月 | 取締役上席執行役員               | 2011年12月  | 中国統轄（現中国地域代表）            |
| 2007年 6 月 | 取締役常務執行役員               | 2014年 4 月 | テルモ・コールセンター担当            |
| 2008年 4 月 | ホスピタルカンパニー統轄<br>営業統轄部管掌 | 2017年 4 月 | 代表取締役会長（現在）              |
| 2009年 6 月 | 中国・アジア統轄                |           |                          |

■ 取締役候補者とした理由

これまで当社ホスピタルカンパニー統轄、中国地域代表等を歴任し、2017年より代表取締役会長を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、取締役会議長として取締役会を主催・運営して当社の経営を適切に監督し、また、対外的活動によりブランド向上に貢献する等、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する  
当社の株式数  
8,435株

## 2 佐藤 慎次郎

1960年7月19日生

再任

### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

|           |                                       |           |                       |
|-----------|---------------------------------------|-----------|-----------------------|
| 1984年 4 月 | 東亜燃料工業(株) (現JXTGエネルギー(株)) 入社          | 2010年 6 月 | 執行役員 経営企画室長           |
| 1999年 2 月 | 朝日アーサーアンダーセン(株) (現 PwC Japan グループ) 入社 | 2011年10月  | 心臓血管カンパニー統轄 (現プレジデント) |
| 2004年 6 月 | 当社入社                                  | 2012年 6 月 | 上席執行役員                |
|           |                                       | 2014年 6 月 | 取締役上席執行役員             |
|           |                                       | 2015年 4 月 | 取締役常務執行役員             |
|           |                                       | 2017年 4 月 | 代表取締役社長CEO (現在)       |

### ■ 取締役候補者とした理由

これまで当社経営企画室長、心臓血管カンパニープレジデント等を歴任し、2017年より代表取締役社長CEOを務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、当社の経営管理・事業運営、および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行してグローバルでのテルモグループ全体の業績向上を牽引し、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する  
当社の株式数  
12,239株

## 3 高木 俊明

1958年3月24日生

再任

### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

|           |                                       |           |                                  |
|-----------|---------------------------------------|-----------|----------------------------------|
| 1981年 4 月 | 当社入社                                  | 2013年 6 月 | 品質保証部、安全情報管理部、環境推進室管掌 (現担当) (現在) |
| 2004年 4 月 | 愛鷹工場長                                 | 2015年 4 月 | テルモ・コールセンター担当                    |
| 2008年 4 月 | 愛鷹工場長、駿河工場長                           | 2015年 7 月 | チーフクオリティーオフィサー (CQO) (現在)        |
| 2008年 6 月 | 執行役員                                  | 2016年 4 月 | 取締役常務執行役員 (現在)                   |
| 2009年 6 月 | 研究開発本部統轄                              | 2017年 4 月 | 生産部、調達部担当 (現在)                   |
| 2010年 6 月 | 取締役上席執行役員<br>知的財産統轄部、テルモメディカルプラネックス管掌 |           |                                  |

### ■ 取締役候補者とした理由

これまで当社国内工場長、研究開発本部統轄等を歴任し、2016年より取締役常務執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、チーフクオリティーオフィサー (CQO) としてグローバル品質保証体制の向上等の事業運営および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する  
当社の株式数  
5,157株

## 4 は た の しょう じ 羽田野 彰士

1959年7月27日生

再 任

### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

|           |                                    |           |                                         |
|-----------|------------------------------------|-----------|-----------------------------------------|
| 1983年 4 月 | 当社入社                               | 2015年 7 月 | ホスピタルカンパニーバイス<br>プレジデント兼務               |
| 2009年 6 月 | 執行役員<br>秘書室長、広報室長                  | 2016年 1 月 | ホスピタルカンパニーシニア<br>バイスプレジデント              |
| 2011年10月  | 経営企画室長                             | 2016年 4 月 | ホスピタルカンパニープレジ<br>デント（現在）                |
| 2012年 6 月 | 上席執行役員<br>経営企画室長、広報室、デザ<br>イン企画室担当 | 2016年 6 月 | 取締役常務執行役員（現在）                           |
| 2015年 4 月 | 常務執行役員                             | 2017年 1 月 | ホスピタルカンパニーホスピ<br>タルシステム事業プレジデ<br>ント（現在） |

### ■ 取締役候補者とした理由

これまで当社広報室長、経営企画室長等を歴任し、2016年より取締役常務執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、ホスピタルカンパニープレジデントとしてカンパニーを軸としたグローバル経営体制のさらなる推進等の事業運営、および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する  
当社の株式数  
18,283株

## 5 あ ら せ ひ で お 荒瀬 秀夫

1955年3月19日生

再 任

### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

|           |                                 |           |                                                                    |
|-----------|---------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------|
| 1977年 4 月 | 当社入社                            | 2012年 6 月 | 米州統轄、テルモアメリカス<br>ホールディング社取締役社長<br>兼CEO                             |
| 2006年 7 月 | テルモヨーロッパ社取締役社<br>長              | 2014年 4 月 | 中南米地域代表                                                            |
| 2008年 6 月 | 執行役員                            | 2015年 4 月 | アジア・インド地域代表（現<br>在）、テルモアジアホールデ<br>ィングス社取締役Managing<br>Director（現在） |
| 2009年 6 月 | 取締役執行役員<br>心臓血管カンパニー統轄<br>法務室管掌 |           |                                                                    |
| 2010年 6 月 | 取締役上席執行役員（現在）                   |           |                                                                    |
| 2011年10月  | ブラジル事業推進担当                      |           |                                                                    |

### ■ 取締役候補者とした理由

これまで当社心臓血管カンパニー統轄、欧州・米国子会社CEO等を歴任し、2010年より取締役上席執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、アジア・インド地域代表として地域事業戦略の推進・業績向上を牽引する等の事業運営、および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する  
当社の株式数  
一株

## 6 デビッド・ペレス

1959年8月16日生

再任

### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

|          |                      |         |                             |
|----------|----------------------|---------|-----------------------------|
| 1981年10月 | ケンドールヘルスケア社入社        | 2011年4月 | テルモBCTホールディング社取締役社長兼CEO（現在） |
| 1989年12月 | ケアマーク／コーラムヘルスケア社入社   | 2011年8月 | 血液システムカンパニープレジデント（現在）       |
| 1995年9月  | ヘモネティクス社入社           | 2012年6月 | 上席執行役員                      |
| 1997年5月  | ウロセラピー社入社            | 2014年6月 | 取締役上席執行役員（現在）               |
| 1999年5月  | ガンプロBCT社（現テルモBCT社）入社 |         |                             |

### ■ 取締役候補者とした理由

米国医療機器企業CEOを経たのち、当社グループの一員となり、2014年より取締役上席執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、テルモBCTホールディング社取締役社長兼CEO、血液システムカンパニープレジデントとしてカンパニーを軸としたグローバル経営体制のさらなる推進等の事業運営、および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する  
当社の株式数  
1,964株

## 7 森 郁夫

1947年8月19日生

社外

再任

### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

|         |                        |         |                     |
|---------|------------------------|---------|---------------------|
| 1970年4月 | 富士重工業（株）（現（株）SUBARU）入社 | 2006年6月 | 同社専務執行役員スバル海外営業本部長  |
| 2002年6月 | 同社執行役員スバル営業本部          | 2006年6月 | 同社代表取締役社長CEO        |
|         | 欧州地区本部長兼アジア・大洋州地区本部長   | 2011年6月 | 同社代表取締役会長CEO        |
|         |                        | 2012年6月 | 同社相談役               |
| 2005年4月 | 同社専務執行役員スバル海外営業本部長     | 2014年6月 | 同社顧問<br>当社社外取締役（現在） |

### ■ 社外取締役候補者とした理由等

豊富な経営者経験および長年にわたる海外事業経験で培われた見識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

取締役在任期間  
3年

取締役会出席状況

開催

12回

出席

12回

（2016年度）



8 <sup>う え だ</sup> 上田 <sup>りゅう ぞう</sup> 龍三

1944年9月20日生

社 外 再 任

所有する  
当社の株式数  
829株  
取締役在任期間  
2年  
取締役会出席状況  
開催 出席  
12回 12回  
(2016年度)

■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

|           |                                 |           |                            |
|-----------|---------------------------------|-----------|----------------------------|
| 1969年 4 月 | 名古屋大学医学部合同内科入局                  | 2008年 4 月 | 名古屋市病院局 局長                 |
| 1976年 9 月 | ニューヨーク・スローン・ケタリング癌研究所 客員研究員、研究員 | 2010年 4 月 | 名古屋市立大学 名誉教授 (現在)          |
| 1980年 9 月 | 愛知県がんセンター研究所 化学療法部主任研究員         |           | 同大学 顧問                     |
| 1988年 4 月 | 同研究所 部長                         | 2012年 4 月 | 愛知医科大学医学部 腫瘍免疫寄附講座 教授 (現在) |
| 1995年 9 月 | 名古屋市立大学医学部第二内科 教授               | 2013年 1 月 | 愛知医科大学評議員                  |
| 2003年 4 月 | 名古屋市立大学病院長                      | 2015年 6 月 | 当社社外取締役 (現在)               |
|           |                                 | 2016年 5 月 | 名古屋市立大学 客員教授 (現在)          |

■ 社外取締役候補者とした理由等

がん治療における研究業績をはじめとした専門知識や名古屋市立大学病院長・名古屋市病院局局長等を歴任され、当該団体の実務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

- ※ 1 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、テルモ役員持株会における保有分が含まれています。なお、所有する当社の株式数は、2017年4月末時点のものです。
- 2 森郁夫、上田龍三の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
- 3 森郁夫、上田龍三の両氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額です。
- 4 各取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

### 第3号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結のときをもって、監査等委員である取締役3名全員は任期満了となります。

つきましては、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出については予め監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。



所有する  
当社の株式数  
7,480株

1 <sup>きむら</sup>木村 <sup>よしひろ</sup>義弘 1955年6月29日生

新任

#### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

|           |                    |           |                     |
|-----------|--------------------|-----------|---------------------|
| 1978年 4 月 | 当社入社               | 2008年 7 月 | ロジスティクス部長           |
| 1998年 7 月 | 業務部長               | 2011年 3 月 | テルモペンポール社取締役会<br>議長 |
| 2004年 4 月 | テルモヨーロッパ社取締役社<br>長 | 2014年 4 月 | 執行役員 業務監査室長         |
| 2006年 7 月 | 経理部長               | 2016年 4 月 | 常勤理事（現在）            |
|           |                    | 2017年 4 月 | 監査等委員会室（現在）         |

#### ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

これまで当社経理部長、欧州およびインド現地法人代表等を歴任し、2014年より業務監査室長を務め、企業価値向上に貢献しております（2017年4月より監査等委員会室）。豊富な業務経験・知見に基づき、監査等委員である取締役として、グローバルでのグループ経営の監査・監督を公正・的確に遂行し、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できるため、選任をお願いするものであります。



所有する  
当社の株式数  
2,137株

取締役在任期間  
2年

#### 取締役会出席状況

| 開催  | 出席  |
|-----|-----|
| 12回 | 12回 |

(2016年度)

#### 監査等委員会出席状況

| 開催  | 出席  |
|-----|-----|
| 12回 | 12回 |

(2016年度)

## 2 まつみや としひこ 松宮 俊彦

1947年10月3日生

社外

再任

### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

|           |                                          |           |                                    |
|-----------|------------------------------------------|-----------|------------------------------------|
| 1971年 4 月 | パイオニア(株)入社                               | 1991年 7 月 | 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）社員（パートナー）昇任 |
| 1972年 7 月 | (株)流通技研入社                                | 2011年10月  | 松宮俊彦公認会計士事務所代表（現在）                 |
| 1979年10月  | デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 | 2012年 6 月 | 当社社外監査役<br>第一実業(株)社外監査役（現在）        |
| 1983年 3 月 | 公認会計士登録                                  | 2012年12月  | (株)三菱総合研究所社外監査役（現在）                |
| 1987年11月  | 同会計事務所カナダトロント事務所駐在                       | 2015年 6 月 | 当社社外取締役（監査等委員）（現在）                 |

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

公認会計士としての専門的な知見および豊富な経験を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。また、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。



所有する  
当社の株式数  
一株

取締役在任期間  
2年

取締役会出席状況

| 開催  | 出席  |
|-----|-----|
| 12回 | 12回 |

(2016年度)

監査等委員会出席状況

| 開催  | 出席  |
|-----|-----|
| 12回 | 12回 |

(2016年度)

3 <sup>よね</sup>米 <sup>まさたけ</sup>正剛

1954年7月8日生

社 外

再 任

#### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

|           |                                   |           |                                    |
|-----------|-----------------------------------|-----------|------------------------------------|
| 1981年 4 月 | 弁護士登録                             | 2008年 3 月 | GCAサヴィアングループ(株)                    |
| 1985年     | ニューヨーク市Sullivan & Cromwell法律事務所執務 |           | (現GCA(株)) 社外取締役 (現在)               |
| 1986年     | ロンドン市Freshfields法律事務所執務           | 2011年 4 月 | 第二東京弁護士会副会長                        |
| 1987年 3 月 | ニューヨーク州弁護士登録                      | 2011年 6 月 | (株)バンダイナムコゲームス                     |
| 1987年 7 月 | 森綜合法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所) 入所        |           | (現(株)バンダイナムコエンターテインメント) 社外監査役 (現在) |
| 1989年 1 月 | 同事務所パートナー弁護士 (現在)                 | 2013年 6 月 | 当社社外監査役                            |
| 2000年 4 月 | 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師                | 2015年 6 月 | 当社社外取締役 (監査等委員) (現在)               |

#### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

日本および海外の弁護士としての専門的な知見および豊富な経験を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。また、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- ※ 1 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、テルモ役員持株会における保有分が含まれています。なお、所有する当社の株式数は、2017年4月末時点のものです。
- 2 松宮俊彦氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
- 3 米正剛氏は、東京証券取引所の定める独立役員としての要件を充たしていますが、所属事務所のルールから、独立役員としての届け出は行っておりません。
- 4 各取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出については予め監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

さ か ぐ ち      こ う い ち

坂口      公一      1950年9月10日生

社 外

### 所有する当社の株式数

一株

### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

|           |                         |           |                                          |
|-----------|-------------------------|-----------|------------------------------------------|
| 1979年 4 月 | 弁護士登録                   | 2013年 9 月 | 秋田地方・家庭裁判所（所長）                           |
| 2000年 9 月 | 裁判官任官（東京地方裁判所判事）        | 2015年11月  | 弁護士登録<br>加藤総合法律事務所（現銀河総合法律事務所）入所（現在）     |
| 2006年 4 月 | 水戸地方裁判所判事（部総括）          |           |                                          |
| 2012年 8 月 | さいたま地方・家庭裁判所川越支部判事（支部長） | 2016年 6 月 | 当社補欠社外取締役（監査等委員）（現在）<br>森永製菓(株)社外監査役（現在） |

### ■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

長年にわたり弁護士、裁判官として培われた法律知識を、監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の経営に活かしていただきたいため、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

### ※1 補欠の監査等委員である社外取締役候補者との責任限定契約について

坂口公一氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額です。

### 2 坂口公一氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

以 上

# 事業報告 (2016年度 2016年4月1日から2017年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況

### (1) 事業の経過および成果

当期における医療機器市場は、海外では大手医療機器企業による事業売却や買収が発表されるなど、業界再編による企業規模の巨大化と集中・寡占化の動きが見られました。日本では、2016年4月に薬価・公定価改定が実施され、財源の重点的・効率的な配分に向けて、費用対効果評価が試行導入されるなど、医療経済性へのニーズがさらに高まっています。

このような環境のもと、当社グループは、次の5年間で対象とする中長期成長戦略を策定し、2016年12月に公表しました。さらに、この中長期成長戦略を強力に推進するため、2017年4月からの新経営体制として、代表取締役会長に三村孝仁、代表取締役社長CEOに佐藤慎次郎を選任しました。

また、海外での買収を通じて、成長の加速に貢献が期待できる新技術の獲得や製品ラインアップの拡充を進めました。2016年7月には、脳動脈瘤の治療に用いる新形状塞栓デバイスを世界で初めて製品化した米国シークエントメディカル社を買収しました。2017年1月には、米国セント・ジュード社とアボット社から、止血デバイスで世界トップシェアの「アンジオシール」などアクセスデバイス関連事業を買収しました。さらに2017年3月には、大動脈瘤治療に用いるステントグラフトの開発・製造を行う米国ボルトンメディカル社を買収しました。

テルモ コーポレート・ガバナンス基本方針のもと、経済合理性・保有目的の観点から政策保有株式の検証を進め、2017年2月に当社とオリンパス株式会社（以下「オリンパス」）は、両社が相互に保有する株式の売却に合意しました。本合意に基づき、当社は保有するオリンパス株式を全て売却するとともに、オリンパスが売却する当社株式を含め442億円の自己株式取得を行いました。オリンパスとは、引き続き開発・販売の両面での業務提携を継続し、企業価値向上に努めます。

当期の連結売上高は、前期比2.1%減の5,142億円となりました。TIS（カテーテル）事業やニューロバスキュラー（脳血管）事業を中心に、心臓血管カンパニーの各事業が堅調に推移しましたが、薬価・公定価改定および為替の影響などにより全社では減収となりました。営業利益は、これらの影響を原価改善などにより一部吸収しましたが、前期比6.3%減の766億円、経常利益は、前期比6.2%減の686億円となりました。また、特別損益として、オリンパスの株式売却に伴う特別利益157億円、仏ART社\*との生体吸収性ステント共同開発契約解消に伴う特別損失70億円を計上しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比7.0%増の542億円となりました。

※Arterial Remodeling Technologies社（フランス）

## ■ 財産および損益の状況の推移

| 区 分             |       | 第99期<br>(2013年度)            | 第100期<br>(2014年度)           | 第101期<br>(2015年度)           | 第102期<br>(2016年度)           |
|-----------------|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                 |       | 2013年4月1日から<br>2014年3月31日まで | 2014年4月1日から<br>2015年3月31日まで | 2015年4月1日から<br>2016年3月31日まで | 2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで |
| 売上高             | (百万円) | 467,359                     | 489,506                     | 525,026                     | 514,164                     |
| 営業利益            | (百万円) | 65,288                      | 67,456                      | 81,703                      | 76,578                      |
| 経常利益            | (百万円) | 63,802                      | 70,730                      | 73,090                      | 68,552                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 34,096                      | 38,470                      | 50,676                      | 54,225                      |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 89.78※                      | 101.33                      | 135.14                      | 150.15                      |
| 純資産             | (百万円) | 496,245                     | 573,523                     | 511,544                     | 489,554                     |
| 総資産             | (百万円) | 832,814                     | 992,073                     | 901,685                     | 1,021,405                   |

※第99期の「1株当たり当期純利益」は、2014年4月1日付けの株式分割の割合で調整しています。

## ■ 地域別売上高

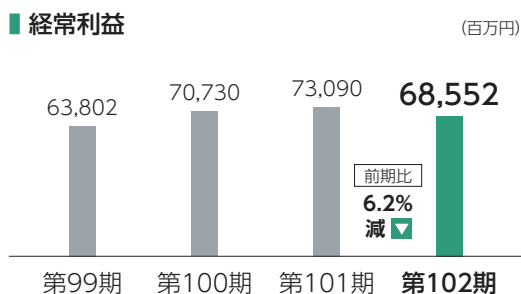
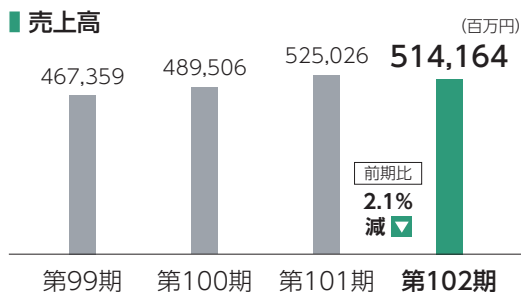
| 区 分  | 第101期 (2015年度)<br>2015年4月1日から2016年3月31日まで |       | 第102期 (2016年度)<br>2016年4月1日から2017年3月31日まで |       | 前期比<br>増 減 |
|------|-------------------------------------------|-------|-------------------------------------------|-------|------------|
|      | 金 額                                       | 構成比   | 金 額                                       | 構成比   |            |
|      | (百万円)                                     | (%)   | (百万円)                                     | (%)   |            |
| 日 本  | 187,210                                   | 35.7  | 187,000                                   | 36.4  | △0.1       |
| 欧 州  | 101,802                                   | 19.4  | 95,013                                    | 18.5  | △6.7       |
| 米 州  | 143,462                                   | 27.3  | 139,698                                   | 27.1  | △2.6       |
| アジア他 | 92,550                                    | 17.6  | 92,451                                    | 18.0  | △0.1       |
| 合 計  | 525,026                                   | 100.0 | 514,164                                   | 100.0 | △2.1       |

## 売上高

TIS事業やニューロバスキュラー事業を中心に心臓血管カンパニーの各事業が堅調に推移しましたが、薬価・公定価改定および為替の影響などにより、前期比2.1%減の5,142億円となりました。

## 経常利益

前期比6.2%減の686億円となりました。

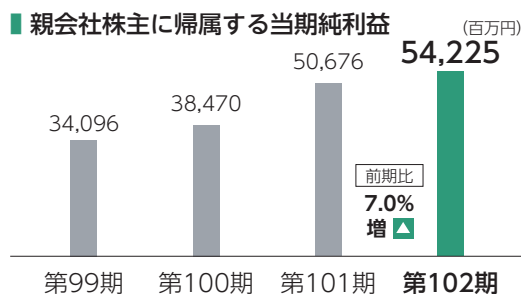
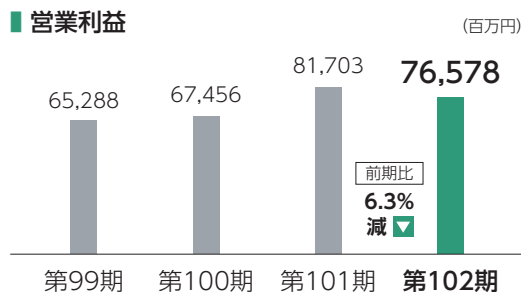


## 営業利益

薬価・公定価改定および為替の影響を原価改善などにより一部吸収しましたが、前期比6.3%減の766億円となりました。

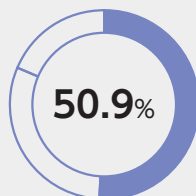
## 親会社株主に帰属する当期純利益

前期比7.0%増の542億円となりました。



## 心臓血管カンパニー

売上高構成比



売上高 (億円)

2,615

2,269

2,586

前期比  
1.1%  
増 ▲

第100期

第101期

第102期



TIS事業では、アクセスデバイスおよび薬剤溶出型冠動脈ステント「アルチマスター」(Ultimaster)の販売が好調に推移しました。アルチマスターは日本では製品ラインアップの拡充を進め、当期よりフランスやブラジル、韓国でも販売を開始しました。ニューロバスキュラー事業は、脳動脈瘤の治療に使われるステントなどが牽引し、売上は為替の影響を除く実質では二桁伸長となりました。CV事業では、米国食品医薬品局 (FDA) による査察の結果、米国TCVS社の

アナーバー工場を対象とした販売制限が全て解除され、人工心肺装置の再出荷に向けて準備を進めました。血管事業では、外科用人工血管の技術にステントグラフト技術を組み合わせた「ソラフレックスハイブリッド」など付加価値の高い製品の販売が堅調に推移しました。

その他、2017年1月に買収を完了し、TIS事業に統合した止血デバイスの売上も寄与し、カンパニー全体の売上高は、日本の公定価改定および為替の影響を吸収し、前期比1.1%増の2,615億円となりました。

### 主要取扱品目

|              |                                                                 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------|
| TIS事業        | 血管造影用ガイドワイヤー、血管造影用カテーテル、PTCA用バルーンカテーテル、大腿動脈穿止部止血デバイス、コナリーステント 他 |
| ニューロバスキュラー事業 | 脳動脈瘤治療用コイル 他                                                    |
| CV事業         | 人工肺、人工心肺装置 他                                                    |
| 血管事業         | 人工血管、ステントグラフト                                                   |



薬剤溶出型冠動脈  
ステント  
「Ultimaster」  
(アルチマスター)

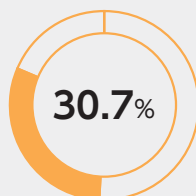


止血デバイス  
「Angio-Seal」  
(アンジオシール)

※2014年10月より、連結子会社であるハーベストテクノロジーズCorp.およびハーベストテクノロジーズGmbHにかかる収支を「心臓血管カンパニー」から「血液システムカンパニー」に含めるよう変更しています。

## ホスピタルカンパニー

売上高構成比



売上高（億円）

1,579

1,615

1,614

前期比  
2.1%  
減 ▼

第100期

第101期

第102期



日本では、感染予防や医療安全への貢献が期待されるクローズド(閉鎖式)輸液システムや、手術後およびがんによる疼痛の緩和などに用いられる鎮痛薬、腹膜透析向け製品などの販売が堅調に推移しましたが、薬価改定や前期に実施した造影剤の販売移管による影響により、若干の減収となりました。

海外では、収益性の高い製薬企業向けビジネスやアジアでの留置針の販売が好調に推移しましたが、欧州、中南米を中心に収益性の低い事業の見直しを行ったことに加えて、為替の影響もあり、減収となりました。

その結果、売上高は前期比2.1%減の1,579億円となりました。

### 主要取扱品目

|            |                                                 |
|------------|-------------------------------------------------|
| 基盤医療器事業    | 輸液セット、静脈留置針、輸液ポンプ、シリンジポンプ、シリンジ（注射筒）、注射針、真空採血管 他 |
| D&D事業      | プレフィルドシリンジ、疼痛緩和関連、輸液剤、高カロリー輸液剤、栄養食品、腹膜透析システム 他  |
| DM・ヘルスケア事業 | 血糖測定システム、家庭用電子体温計、家庭用電子血圧計 他                    |



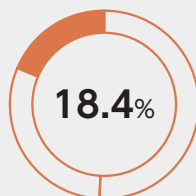
「シュアプラグAD」



「アセリオ静注液  
1000mgバッグ」

## 血液システムカンパニー

売上高構成比



売上高（億円）

945



血液治療システム分野では、血液から病原因子や細胞を除去するアフェレシス治療向け製品の販売が好調に推移しました。一方、血液センター向けの売上は、中国や中南米などで堅調に推移しましたが、前期の下半期に実施された米国の血液センター向け製品の価格改定による影響に加えて、為替の影響もあり、減収となりました。

その結果、売上高は前期比10.1%減の945億円となりました。

### 主要取扱品目

|          |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| 血液システム事業 | 血液バッグ、成分採血システム、血液自動製剤システム、遠心型血液成分分離装置、細胞増殖システム 他 |
|----------|--------------------------------------------------|



遠心型血液成分分離装置  
「スペクトラ オプティア」



細胞増殖システム  
「クァンタム」

※2014年10月より、連結子会社であるハーベストテクノロジーズCorp.およびハーベストテクノロジーズGmbHにかかる収支を「心臓血管カンパニー」から「血液システムカンパニー」に含めるよう変更しています。

## ■ 研究開発

### 心臓血管カンパニー

- ・日本で薬剤溶出型冠動脈ステント「アルチマスター」(Ultimaster) の品種拡充を進め、2016年8月にステント径4.0mm、2017年2月に同2.25mmの製品を販売開始しました。今後は市場動向を見極めながら、現行製品の改良ならびに次世代製品の開発を進めていきます。
- ・2017年2月に、日本で超音波画像診断装置「ビジキューブ」(VISICUBE) と血管内超音波カテーテル「アルタビュー」(AltaView) の本格販売を開始しました。画像の高精細化、画像取得・処理の高速化に加え、装置の軽量化、操作性の向上を図ることで、検査の準備・診断・読影などにかかる時間を短縮しました。

### ホスピタルカンパニー

- ・日本で初めてのスプレー式癒着防止材「アドスプレー」の製造販売承認を取得しました。本製品は、外科手術後の損傷部位周辺に生じる癒着を軽減する目的で使用されます。開腹手術や腹腔鏡手術などの手術方法を問わず、臓器の裏側や深部にも柔軟性をもってアクセスできるデザインを採用しています。2017年度中に販売を開始します。
- ・2017年2月に、国内唯一のアセトアミノフェン点滴バッグ製剤である解熱鎮痛剤「アセリオ静注液1000mg/バッグ」を販売開始しました。本製品は、利便性向上のため、ガラスバイアル製剤をプラスチック製のソフトバッグに充填したものです。

### 血液システムカンパニー

- ・日本の血液センター向けでは初となる、血液自動製剤システム「タクシー」(TACSI) の開発と初期導入を行いました。効率的に、均一で高品質な全血の遠心分離を実現するシステムで、引き続き採用拡大に向けて取り組んでいきます。
- ・米国では、米国保健福祉省から生物医学先端研究開発局 (BARDA) を通じて、病原体低減化システム「ミラソル」(Mirasol) を用いた血小板製剤の病原体低減化治験に関する助成金を受給することが決定しました。ミラソルは、輸血を通じた病原体の感染リスク低減への寄与が期待されており、米国での販売開始と、各地域での普及を目指し、輸血の安全性向上に貢献してまいります。

### その他

- ・再生医療分野では、大阪大学と共同開発を進めてきた世界初の重症心不全治療用再生医療等製品「ハートシート」を2016年5月に販売開始しました。8月には、産学官連携の進展に寄与した功績を評価され「産学官連携功労者表彰 厚生労働大臣賞」を受賞しました。

## (2) 対処すべき課題

医療機器市場は、高齢者数の増加と、それに伴う慢性疾患の増加などにより、今後も市場の拡大が見込まれています。一方で医療費の増加が財政を圧迫する中、価値や効率性を重視した医療へのシフトが進んでいます。また、海外では買収や合併による業界再編が進み、企業規模の巨大化と集中・寡占化が進みつつあります。このような事業環境の変化を踏まえ、当社グループは、次の5年を対象とする中長期成長戦略を策定しました。「医療を通じて社会に貢献する」という当社の企業理念のもと、製品・サービスなどを含めた総合的な質を高め、世界の医療現場から必要とされる価値を提供することで、事業を展開する各分野でトップブランドとして認知されることを目指します。

### 1) 中長期成長戦略



#### ① グローバルでは選択と集中

高度医療を支えるために不可欠な製品や独自の技術力を活かし、グローバルでは、カテーテル、脳血管、ドラッグ&デバイス（薬と医療機器を組み合わせる付加価値を高める領域）、血液治療などの成長する領域、競争力のある分野に注力します。

#### ② 日本では総合力の発揮

当社のホームグラウンドである日本では、トップ企業としてのブランド力、幅広い製品構成や医療現場との広い接点、確立した流通網などを活かし、患者さんのQOL向上や医療の効率化に貢献する製品・サービスを提供していきます。

#### ③ イノベーションの推進

グローバルに展開する開発拠点やこれまでの研究開発活動を通じて培った幅広いコア技術を活かし、自社開発を強化するとともに、社外との連携も推進し、社会全体への影響が大きい医療課題の解決に向けて、価値あるイノベーションの創出を目指します。

## ■ 中長期成長戦略における経営目標

想定為替レート：USD=105円、EUR=115円

| 成長性           | 収益性          | 効率性             |
|---------------|--------------|-----------------|
| 市場拡大ペースを上回る成長 | 売上成長を上回る利益成長 | 調整後ROE*10%以上を維持 |

※ 純資産に含まれる買収関連資産に係る為替換算調整残高を除いたROE（株主資本利益率）

## 2) カンパニー別成長戦略

### 心臓血管カンパニー

心臓血管事業領域において、トップブランドとして世界の医療現場から認知されることを目指します。その実現に向けて、各参入領域でトップ3に入るべく、以下の取り組みを通じて、製品やサービスを含む総合的な質を高め、世界の医療現場から必要とされる価値を提供していきます。

#### ①基盤と先端モデルの進化

心臓血管カンパニーは、アクセスデバイスなど治療をサポートする「基盤」製品と、薬剤溶出型ステントや脳コイル・ステントなど治療に直接貢献する「先端」製品の2つの領域で、バランスの取れた製品構成を有しています。この強みを活かし、2つの領域を統合したソリューションの提供や製品ラインアップ拡充を通じて、持続的かつ収益性のある成長を実現します。

#### ②グローバルフロンティアの開拓

拡大余地のある米国や中国、インドなどの新興国へ優先的に投資し、品揃えの拡充や体制拡充を進めることで、グローバル市場でのプレゼンス向上と売上拡大を図ります。

#### ③4事業のシナジー最大活用

カテーテル、脳血管、CV、人工血管の各事業が有する技術や販路、生産・開発拠点の相互利用や、隣接領域での共同プロジェクト推進などを通じて、シナジーの最大化を追求します。

#### ④イノベーションで先行優位へ

国内外の開発拠点がコア技術を活かし、市場に近い場所でスピード感ある開発を行うことで、医療現場に価値あるイノベーションをいち早く届けます。

#### ⑤オペレーション・インフラ強化

研究開発や生産設備への投資、グローバル本部機能の強化など、成長の加速を支える基盤の整備に注力します。2017年5月には、カテーテル製品の開発・生産の中核拠点である愛鷹工場（静岡県富士宮市）に「TIS Mastery Center」（TISマスタリーセンター）を開設しました。開発・生産に従事するアソシエイトの交流や連携を促すオフィス環境を整備し、イノベーションを促進します。

## ホスピタルカンパニー

独自の技術・サービスを提供し、医療の質向上と効率化、ドラッグデリバリーのイノベーションに貢献することで、売上成長へと舵を切り、持続的な成長のステージへの移行を目指します。以下の取り組みを通じて、病院および製薬企業のニーズに応じた、価値ある製品・サービスを提供していきます。

### ①医療のプラットフォーム構築

- ・テルモの総合力を活かし、日本で病院向けビジネスを拡大します。輸液・シリンジポンプやクローズド（閉鎖式）輸液システム、抗がん剤投与システムなど、幅広い製品ラインアップを提供し、治療の安全性向上、業務効率化に寄与する医療のプラットフォームを構築します。
- ・疼痛緩和製品、スプレー式の癒着防止材など、早期退院や患者さんのQOL向上に貢献する製品のラインアップ拡充を進めます。

### ②製薬企業のベストパートナー

- ・製薬企業との協業により新たな価値を提供し、国内外でBtoBビジネスを拡大します。バイオ医薬品に適したプレフィルドシリンジの開発や、高度な無菌製造技術を活かした製造受託ビジネスの拡大に注力します。
- ・皮内投与デバイスなど、付加価値の高い専用デバイスの適用領域の拡大により、新たな市場の創出を目指します。また、未解決な課題の大きい領域で付加価値の高い製品ラインアップの拡充を進めます。

この成長戦略を推進するため、従来の3事業体制を、ホスピタルシステム事業とアライアンス事業の2つの事業に再編しました。ホスピタルシステム事業は、日本の病院向けビジネスで安定的な成長を実現するとともに、アライアンス事業は、カンパニーの成長ドライバーとして、国内外で製薬企業向けのBtoBビジネス拡大に注力します。

## 血液システムカンパニー

血液センター、血液治療システム、細胞処理の3つの事業が、以下の取り組みを通じて、グローバルで高いシェアを持つ製品の競争力をさらに高め、輸血の安全性向上や多様な治療手段の提供などに貢献することで、成長軌道へと回帰します。

### ①血液センター

- ・グローバルで50%を超えるシェアを持つ成分採血システムでは、次世代プラットフォームの販売拡大に注力し、現在のポジションをより強固にしていきます。
- ・米国での治験などを通じて、輸血の安全性を向上させる病原体低減化システムの採用をグローバルで促進していきます。
- ・ベトナム工場において、血液バッグなどのディスプレイ製品の生産拡大と原価低減を推進し、収益性の改善を図ります。

### ②血液治療システム

- ・主に自己免疫疾患を対象に、アフェレシス治療の適用拡大に注力し、グローバルでシェア50%超のポジションをより強固にしていきます。

### ③細胞処理

- ・再生医療の拡大を背景に、効率よく自動で細胞培養が可能な細胞増殖システムの提案を強化し、研究機関での採用増を目指します。
- ・ポイント・オブ・ケア細胞治療分野では、手術室やベッドサイドで行う、患者さんから採取した血漿や細胞を用いた治療の普及に注力します。

## 3) コーポレート R & D

- ・中長期的な視点で、カンパニーや事業の枠を超えた、全社連携でのイノベーション活動を推進します。
- ・高齢化に伴い慢性疾患が増える中、社会全体への影響が大きい医療課題の解決に取り組み、患者さんに最適な医療の提供を目指します。
- ・医療現場の未解決な課題を満たすため、自社技術の活用に加えて、ベンチャー企業への投資や国内外の研究機関との連携なども推進していきます。
- ・これらの活動に取り組むため、積極的な投資を行います。研究開発費は二桁増を見込んでいます。自社開発を強化するとともに、社外との連携によるイノベーションの創出に向けて、外部投資も積極的に行っていきます。

全社の成長戦略に基づき、3つのカンパニーがそれぞれの強みを活かした活動に取り組むことで、スタートの年である2017年度の業績見通しの達成とともに、持続的かつ収益性のある成長を実現します。

### ■ 連結業績予想

| 区 分             | 第102期<br>(2016年度実績)<br>2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで | 第103期<br>(2017年度予想)<br>2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで | 増減額    | 増減率  |
|-----------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------|------|
|                 | (百万円)                                              | (百万円)                                              | (百万円)  | (%)  |
| 売上高             | 514,164                                            | 575,000                                            | 60,835 | 11.8 |
| 営業利益            | 76,578                                             | 82,000                                             | 5,421  | 7.1  |
| 営業利益率           | 14.9%                                              | 14.3%                                              | —      | —    |
| 経常利益            | 68,552                                             | 79,500                                             | 10,947 | 16.0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 54,225                                             | 53,000                                             | △1,225 | △2.3 |

※ 当社の開示資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。様々な要因により、実際の業績等が変動する可能性があることをご通知おきください。実際の業績に影響を与える重要な要素には、当社の事業領域を取り巻く経済情勢、為替レートの変動、競争状況などがあります。

### (3) 主要な事業内容

当社グループは医薬品、再生医療等製品、各種ディスプレイ医療用器具、医療用機械等の製造販売を行っており、主要取扱品目は20ページ～22ページのとおりです。

### (4) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は工事ベースで391億円です。主な設備投資の状況は次のとおりです。

- ①当期中に完成した主要設備：愛鷹工場 医療機器生産設備
- ②建設中の主要設備：マイクロベンション、Inc.本社新棟建設

### (5) 資金調達の状況

2016年4月19日を払込期日とする第5回無担保社債10,000百万円、第6回無担保社債10,000百万円、第7回無担保社債10,000百万円を発行いたしました。

### (6) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額<br>(億円) |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,238       |
| 株式会社みずほ銀行     | 383         |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 200         |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 71          |
| みずほ信託銀行株式会社   | 71          |
| シンジケートローン※    | 120         |

※ シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とするものです。

### (7) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

#### 1) 当社グループの状況

| 使用人数          | 前期末比増減        |
|---------------|---------------|
| (名)<br>22,441 | (名)<br>+1,744 |

#### 2) 当社の状況

| 使用人数         | 前期末比増減      | 平均年齢        | 平均勤続年数      |
|--------------|-------------|-------------|-------------|
| (名)<br>4,733 | (名)<br>-168 | (歳)<br>41.5 | (年)<br>18.4 |

※ 使用人数は就業員数です。

(8) 主要な営業所および工場ならびに重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)

1) テルモ株式会社

|             |                                                                            |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 本 社         | 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号                                                          |
| 本 社 事 務 所   | 東京オフィス (東京都新宿区)                                                            |
| 研 究 所       | 湘南センター (神奈川県足柄上郡中井町)                                                       |
| 工 場         | 富士宮工場 (静岡県富士宮市)、愛鷹工場 (静岡県富士宮市)、<br>甲府工場 (山梨県中巨摩郡昭和町)、ME センター (静岡県駿東郡長泉町)   |
| 国 内 販 売 拠 点 | [支店] 札幌、東北、新潟、宇都宮、松本、埼玉、東関東、東京、横浜、静岡、名古屋<br>金沢、京都、大阪、神戸、岡山、広島、四国、福岡、鹿児島、沖縄 |
| 海 外 拠 点     | [支店] ドバイ                                                                   |

2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 所在地    | 資 本 金                            | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主要な事業内容                            |
|----------------------------|--------|----------------------------------|------------------|------------------------------------|
| テルモヨーロッパN.V.               | ベルギー   | 288,664千ユーロ                      | 100%             | 心臓血管カンパニーおよびホスピタルカンパニーに関する製品の製造・販売 |
| テルモアメリカス<br>ホールディング, Inc.  | アメリカ   | 3,855,592千米ドル                    | 100%             | 米州子会社の統轄                           |
| テルモメディカルCorp.              | アメリカ   | 257,139千米ドル                      | 100%             | 心臓血管カンパニーおよびホスピタルカンパニーに関する製品の製造・販売 |
| マイクロベンション, Inc.            | アメリカ   | 209,639千米ドル                      | 100%             | 心臓血管カンパニーに関する製品の製造・販売              |
| テルモBCT<br>ホールディングCorp.     | アメリカ   | 1,352,360千米ドル                    | 100%             | テルモBCTグループ子会社の統轄                   |
| テルモBCT, Inc.               | アメリカ   | 951,863千米ドル                      | 100%             | 血液システムカンパニーに関する製品の製造・販売            |
| 泰尔茂 (中国) 投資有限公司            | 中国     | 1,160,493千人民币                    | 100%             | 中国子会社の統轄                           |
| テルモアジア<br>ホールディングスPte.Ltd. | シンガポール | 30,127 <sup>千シンガポ<br/>ールドル</sup> | 100%             | アジア地域 (中国以外) 販売子会社の統轄              |

※ 当社の出資比率は子会社による間接所有を含んでいます。

## (9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

### 1) 重要な借入

当社は、2017年2月9日開催の取締役会決議に基づき、株式会社みずほ銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー、株式会社三菱東京UFJ銀行をエーエージェントとするシンジケート・ローン契約を2017年3月29日付で締結し、2017年4月28日付で借入を実行しました。

- |           |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①その旨及び使途  | 米国セント・ジュード・メディカル社の大腿動脈穿刺部止血デバイス事業の譲受並びに米国カリラメディカル社（アボット社関連会社）の買収資金                                                                                                                                                                                                        |
| ②借入先の名称   | 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行ほか                                                                                                                                                                                                                                                 |
| ③借入金額及び利率 | 620百万米ドル、基準金利＋スプレッド<br>480億円、固定金利                                                                                                                                                                                                                                         |
| ④借入実行日    | 2017年4月28日                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ⑤返済期日     | 2024年4月30日                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ⑥担保提供資産   | なし                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ⑦財務制限条項   | 2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額のいずれか高い方の金額の75%以上に維持すること。<br>2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本条項の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。 |
| ⑧その他      | 為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。                                                                                                                                                                                                                                             |

## 2) 社債の発行

当社は、2017年3月30日に開催した取締役会の決議に基づき、2017年4月26日を払込期日とする無担保社債を下記の条件にて発行しております。

### テルモ株式会社第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（3年債）

- ①発行総額 10,000,200,000円
- ②発行価格 各社債の金額100円につき100円00銭2厘
- ③利 率 年0.001%
- ④払込期日 2017年4月26日
- ⑤償還期限 2020年4月24日
- ⑥償還方法 満期一括償還
- ⑦資金の使途 2017年5月末日までに返済する予定の借入金返済資金に充当

### テルモ株式会社第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（10年債）

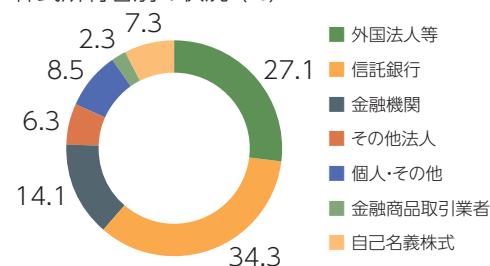
- ①発行総額 10,000,000,000円
- ②発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- ③利 率 年0.255%
- ④払込期日 2017年4月26日
- ⑤償還期限 2027年4月26日
- ⑥償還方法 満期一括償還
- ⑦資金の使途 2017年5月末日までに返済する予定の借入金返済資金に充当

## 2 当社の現況

### (1) 株式の状況 (2017年3月31日現在)

- 1) 発行可能株式総数 1,519,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 379,760,520株
- 3) 株主数 35,057名
- 4) 大株主 (上位10名)

株式所有者別の状況 (%)



| 株 主 名                                         | 持 株 数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|-----------------------------------------------|---------------|-------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                      | 45,739        | 13.0        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                    | 23,536        | 6.7         |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                           | 20,259        | 5.8         |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                       | 13,568        | 3.9         |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223    | 9,516         | 2.7         |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                             | 9,215         | 2.6         |
| 公 益 財 団 法 人 テ ル モ 生 命 科 学 芸 術 財 団             | 7,360         | 2.1         |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)                    | 6,545         | 1.9         |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2 | 6,524         | 1.9         |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 5,817         | 1.7         |

※ 1 当社は、自己株式27,781千株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

2 第一生命保険株式会社の持株数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式3,000千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。) が含まれています。

3 株式会社みずほ銀行の持株数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式6,518千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。) が含まれています。

### (2) 会社の新株予約権に関する事項

※本項全文は本招集ご通知3ページ記載の通り、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。

### (3) 会社役員の状況

#### 1) 取締役の状況 (2017年3月31日現在)

| 会社における地位                   | 氏 名      | 担当および重要な兼職の状況                                                                                   |
|----------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO                 | 新 宅 祐太郎  |                                                                                                 |
| 代 表 取 締 役<br>副 社 長 執 行 役 員 | 松 村 啓 史  | 渉外、総務部、ダイバーシティ推進室、営業管理部担当                                                                       |
| 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員       | 三 村 孝 仁  | 中国地域代表                                                                                          |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員       | 佐 藤 慎次郎  | 心臓血管カンパニープレジデント                                                                                 |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員       | 高 木 俊 明  | チーフクオリティーオフィサー (CQO)、<br>品質保証部、安全情報管理部、環境推進室、テルモ・コールセ<br>ンター担当                                  |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員       | 羽田野 彰 士  | ホスピタルカンパニープレジデント<br>ホスピタルカンパニーホスピタルシステム事業プレジデント                                                 |
| 取 上 締 役<br>上 席 執 行 役 員     | 荒 瀬 秀 夫  | アジア・インド地域代表、<br>テルモアジアホールディングス社取締役Managing Director                                             |
| 取 上 締 役<br>上 席 執 行 役 員     | 昌 子 久仁子  | チーフクリニカル&レギュラトリアフェアーズオフィサー<br>(CRAO)、<br>レギュラトリアフェアーズ部長、臨床開発部担当                                 |
| 取 上 締 役<br>上 席 執 行 役 員     | デビッド・ペレス | 血液システムカンパニープレジデント、<br>テルモBC Tホールディング社取締役社長兼CEO                                                  |
| 社 外 取 締 役                  | 松 永 真 理  | 松永真理事務所 代表、<br>MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株) 社<br>外取締役、(株)ブレインズネットワーク 社外取締役、<br>ロート製薬(株) 社外取締役 |
| 社 外 取 締 役                  | 森 郁 夫    |                                                                                                 |
| 社 外 取 締 役                  | 上 田 龍 三  | 名古屋市立大学 客員教授・名誉教授、<br>愛知医科大学医学部 腫瘍免疫寄附講座 教授                                                     |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 関 根 健 司  |                                                                                                 |
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 松 宮 俊 彦  | 松宮俊彦公認会計士事務所 代表、<br>(株)三菱総合研究所 社外監査役、第一実業(株) 社外監査役                                              |
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 米 正 剛    | 弁護士 (森・濱田松本法律事務所パートナー)、<br>G C A(株) 社外取締役 (監査等委員)、<br>(株)バンダイナムコエンターテインメント 社外監査役                |

- ※ 1 社外取締役松永真理、上田龍三、松宮俊彦および米正剛の4氏が兼職している会社その他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- 2 社外取締役松永真理、森郁夫、上田龍三および松宮俊彦の4氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。
- 3 社外取締役米正剛氏は、東京証券取引所の定める独立役員としての要件を充たしていますが、所属事務所のルールから、独立役員としての届出は行っておりません。
- 4 社外取締役松宮俊彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- 5 当事業年度末日以後におきまして、次の取締役の地位の異動があります。
- ・新宅祐太郎氏は、2017年3月31日付で代表取締役社長CEOを退任し、2017年4月1日付で取締役顧問に就任しています。
  - ・松村啓史氏は、2017年3月31日付で代表取締役副社長執行役員を退任し、2017年4月1日付で取締役顧問に就任しています。
  - ・三村孝仁氏は、2017年4月1日付で代表取締役会長に就任しています。
  - ・佐藤慎次郎氏は、2017年4月1日付で代表取締役社長CEOに就任しています。
  - ・昌子久仁子氏は、2017年4月1日付で取締役顧問に就任しています。

## 2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役および社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役および社外取締役いずれも、会社法第425条第1項に定める額としています。

## 3) 取締役の報酬等の額

| 区 分            | 支給人員      | 支 給 額       |
|----------------|-----------|-------------|
|                | (名)       | (百万円)       |
| 取締役（監査等委員を除く）  | 15        | 588         |
| 取締役（監査等委員）     | 3         | 58          |
| 合計<br>（うち社外役員） | 18<br>(5) | 646<br>(68) |

- ※ 1 上記には、当該事業年度中に退任した取締役を含めています。
- 2 報酬等の額には、取締役（社外取締役、監査等委員、非業務執行取締役を除く）に付与された新株予約権によるストックオプション報酬額103百万円を含んでいます。

## 4) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに業務監査室、法務・コンプライアンス室、内部統制室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、関根健司氏を常勤の監査等委員として選定しています。

## 5) 社外役員に関する事項

### 当期における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位              | 主な活動状況                                                                                  |
|---------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 松 永 真 理 | 社外取締役            | 当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に新商品・新サービスの開発に関する豊富な経験等の観点から発言を行っています。                    |
| 森 郁 夫   | 社外取締役            | 当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に豊富な経営者経験の観点から発言を行っています。                                  |
| 上 田 龍 三 | 社外取締役            | 当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に医学専門知識や病院運営経験面の専門的見地から発言を行っています。                         |
| 松 宮 俊 彦 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っています。 |
| 米 正 剛   | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っています。   |

## (4) 会計監査人の状況

### 1) 名称

有限責任あずさ監査法人

### 2) 報酬等の額

当社および子会社は、会計監査人に対し、以下の報酬等を支払っています。なお、下表①の報酬等の額について、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、当期の監査実績の評価および分析、会計監査の職務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行なったうえ、適切であると判断したため、当該報酬等の額について、会社法第399条第1項および第3項の同意をしています。

|                                       | 支払額   |
|---------------------------------------|-------|
|                                       | (百万円) |
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 107   |
| ②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 161   |

※ 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2 有限責任あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、当社の全ての重要な子会社は、他のKPMGインターナショナルのメンバーファームの監査を受けています。

### 3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、買収取引に伴う財務及び税務デュー・ディリジェンス業務、事業継続計画(BCP) 策定支援、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザー業務等を委託し、その対価を支払っています。

### 4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期、会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、および職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## (5) コーポレートガバナンス

当社は、社会から信頼される企業であり続けるため、取締役会において以下の「テルモ コーポレート・ガバナンス基本方針」を定めております。

### 「テルモ コーポレート・ガバナンス基本方針」

#### 1. 総則

##### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・テルモは、『医療を通じて社会に貢献する』を企業理念とします。その理念の下、世界中のお客様、株主、社員、取引先、社会などのステークホルダーの期待に応え、長期にわたる持続的成長および企業価値の最大化を達成するために、価値ある商品とサービスを提供します。
- ・企業理念をより具体化するため、「開かれた経営」「新しい価値の創造」「安全と安心の提供」「アソシエイトの尊重」「良き企業市民」を5つのステートメントとして設定し、全アソシエイトの活動および判断の基準とします。
- ・企業理念および5つのステートメントを基本に、経営の透明性・客観性を保ちつつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの仕組み作りを推進します。
- ・株主との対話の推進等、ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）を充実させることにより、社内外からの理解と信頼が継続して得られるよう努めます。
- ・上記に加え、コーポレートガバナンス・コードを軸に、良き企業市民としてグローバルに活動する体制を構築します。
- ・コーポレート・ガバナンス体制が実効を上げるには、自由闊達な、明るい、働きがいのある企業風土が不可欠であり、その風土の醸成に努めます。

※テルモでは共に働く仲間という意味を込めて社員を「アソシエイト」と呼んでいます。

##### (2) 本基本方針の制定・改廃

本基本方針の制定、廃止、および大幅な改定は、コーポレート・ガバナンス委員会による審議の上、取締役会決議によって行います。

#### 2. コーポレート・ガバナンス体制

##### (1) 機関設計

テルモでは、次の事項をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

###### ①監査・監督機能の強化

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能のさらなる強化に繋がります。

## ②経営の透明性と客観性の向上

独立社外取締役の比率を高めることにより、取締役会において、独立した立場から株主その他のステークホルダーの視点を踏まえた意見がより活発に提起されることを通じ、意思決定における透明性・客観性の向上を図ります。

## ③意思決定の迅速化

執行役員制度の採用のもと、業務執行の権限委譲を進め、取締役会をモニタリング型にシフトすることで、意思決定・事業展開をより一層加速します。

加えて、経営の透明性と客観性を高めるため、コーポレート・ガバナンス委員会、指名委員会、内部統制委員会およびリスク管理委員会を任意の機関として設置します。

## (2) 取締役会

### ①役割

- ・取締役会は、企業価値の最大化に向け経営の基本方針等に関する最適な意思決定に務めます。
- ・意思決定の迅速化のため、取締役会で決議した経営の基本方針に基づく業務執行については取締役・執行役員への権限委譲を進め、取締役会は、その業務執行を監督します。
- ・取締役会は、コーポレート・ガバナンスの維持向上および経営の健全性の観点から、重要な責務のひとつとして、社長後継者の指名プロセスを適切に監督します。

### ②構成

- ・監査等委員を除く取締役の員数は15名以内とします。
- ・取締役総数のうち、独立社外取締役は2割以上を目途とします。
- ・議長は、コーポレート・ガバナンスにおける執行と監督の分離の観点から、代表取締役会長が務めることを原則とします。ただし、会長が選任されていない場合は、上記観点を基本に議長候補者の実情を勘案して、指名委員会が提案した取締役をもって、取締役会は議長に選任します。

## (3) 監査等委員会

### ①役割

監査等委員会は、テルモグループにおける業務の適法、妥当かつ効率的な運営のため、次の事項をはじめ取締役等の職務執行の監査・監督を行います。監査・監督の遂行のため、監査等委員会は直接、内部統制室、業務監査室、法務・コンプライアンス室に指示・命令することができます。

- ・取締役会への出席、議決権行使および意見陳述
- ・その他の重要会議への出席、意見陳述
- ・監査報告の作成
- ・監査の方針、会社の業務および財産の状況の調査方法、その他監査等委員会の権限の行使に関する事項の決定

### ②構成

- ・監査等委員である取締役の員数は5名以内とし、その過半数は独立社外取締役とします。
- ・委員長は、決議により監査等委員の中から選定します。

#### (4) コーポレート・ガバナンス委員会

##### ①役割

コーポレート・ガバナンス委員会は、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持向上の観点から、次の事項に関し、取締役会の諮問機関として、審議および助言を行います。なお、委員会での審議内容は適宜取締役会へ報告します。ただし、(c) および (d) の定めのうち監査等委員に関する事項にあつては、会社法第344条の2および第361条の規定に反してはならないものとします。また、(c) の定めのうち、社長、会長の後継者人事等に関する事項については、指名委員会にて審議します。

- (a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な事項
- (b) コーポレート・ガバナンス体制の構築、整備および運用に関する重要事項
- (c) 社長、会長以外の取締役および執行役員の選任および解任に関する事項
- (d) 取締役および執行役員の報酬の体系に関する事項
- (e) その他、取締役会から委員会に委嘱された事項、または委員会がその目的の遂行のために必要と認めた事項

##### ②構成

- ・委員会は、取締役の中から取締役会が選任する者により最大委員6名で構成し、その半数以上は独立社外取締役、また少なくとも1名は代表取締役とします。
- ・委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

#### (5) 指名委員会

##### ①役割

コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役会にとって最重要の責務の1つである、社長および会長の後継者人事等について審議します。

##### ②構成

- ・取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、独立社外取締役を過半数とします。
- ・委員長は、委員の互選により社外取締役の中から選任します。

#### (6) 内部統制委員会

##### ①役割

取締役会の下部機関として、当社「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備・運用を担います。

##### ②構成

- ・代表取締役、常務以上の取締役、専門部会長、内部統制部門長および顧問弁護士で構成します。
- ・監査等委員は出席し、意見を述べることができます。
- ・委員長は、代表取締役社長とします。

## (7) リスク管理委員会

### ①役割

取締役会の下部機関として、全社横断的視点のリスク認識・評価・分析および優先度等を踏まえ、テルモグループのリスク管理体制の整備・運用を担います。

### ②構成

- ・常務以上の執行役員、内部統制部門長ならびに委員長が指名する者で構成します。
- ・監査等委員は出席し、意見を述べることができます。
- ・委員長は、代表取締役社長とします。

## (8) 取締役の選任

### ①方針

取締役候補者は、「ステークホルダーの立場に立った経営判断力と経営監督能力を有すること」等の資格要件を定めた社内規程に基づき、選任を行います。

独立社外取締役は、社内で制定した選任規程において、経営経験者、海外事業経験者、医師、または特定専門分野での豊富な経験を有する者を選任対象とする旨、また、異なる経歴・専門分野、男女など可能な範囲で多様性のある構成を考慮する旨を規定し、それに基づく選任を行います。監査等委員である独立社外取締役についても、同選任規程において、原則として、法曹または会計分野で指導的役割を務めた者、各々一名を選任するものとする旨を定め、それに基づく選任を行います。

### ②手続き

取締役候補者の選任については、恣意性を排し、健全な選任を行うため、コーポレート・ガバナンス委員会で審議された上で、取締役会に提案されるものとします。

株主による議決権行使に資するため、株主総会で取締役を選任するに先立ち、その候補者各自より抱負を述べさせます。

独立社外取締役の選任にあたっては、「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たすことを条件とします。「社外取締役の独立性判断基準」は、コーポレート・ガバナンス委員会で審議の上、取締役会で決定されます。

各取締役は、当社の取締役としての役割を十分に果たすことができるよう、他の上場企業の役員（取締役・監査役等）の兼務は3社を上限とします。

各取締役の選任理由および兼職の状況については、コーポレート・ガバナンス報告書、株主総会参考書類等で開示します。

## (9) 経営陣の報酬

### ①方針・構成

中長期的な企業価値向上への動機づけのため、業務執行取締役および執行役員の報酬の決定においては、「(a) 経営陣の適切なリスクテイク」および「(b) 株主との利益意識の共有」を重視した設定を行います。(a) については固定報酬と業績連動報酬（賞与）の適正なバランスを踏まえた設定を行います。(b) については、株式報酬型ストックオプションを導入しています。

その他の非業務執行取締役の報酬は固定報酬のみで構成されます。

### ②目標

業務執行取締役の報酬は、固定報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションにつき、全体に対し各々が占める割合として50%、30%、20%を目標に設計します（業務執行取締役合計の数字）。

なお、設定に当たっては、社外専門機関調査による他社水準などを考慮しており、役位ごとの標準額については、透明性・客観性を確保するため、コーポレート・ガバナンス委員会にて審議します。

### ③決定手順

- ・固定報酬：株主総会で承認された取締役の報酬枠の中で、監査等委員以外取締役については取締役会が決議し、監査等委員である取締役については監査等委員の協議により決定します。
- ・賞与：上記報酬枠の中で、売上高・営業利益・営業利益率等を指標とした全社業績、ならびに各取締役の担当業務における業績評価等により決定します。
- ・株式報酬型ストックオプション：上記報酬枠の中で、取締役会が決議します。

## (10) トレーニング方針

取締役はその責務を十分に果たすため、取締役に求められる役割や法的責務、業務に関わる必要な知識を習得する必要があります。そのため、各取締役が必要な知識を習得・研鑽できるよう、トレーニングの機会を提供します。

### ・社内取締役

就任時に、取締役の責務等について、法務部門責任者からの説明の機会を設定するとともに、必要な知識を習得するため、外部研修等の受講を推奨します。就任後は個々人の経験・スキル等に応じ、必要な知識について、外部研修等の受講、書籍の付与等の方法により、継続的に更新する機会を設定します。

### ・独立社外取締役

会社の事業・組織等に関する必要な知識について、就任時に社内関係部門から説明の機会を設定するとともに、知識の習得・更新が必要な場合には、外部研修等を受講する機会を提供します。

## (11) 取締役会の実効性評価

取締役会は、取締役会の実効性のさらなる向上のため、毎年、外部専門家を交えた自己評価等の方法により、取締役会の実効性に関する分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。

### 3. 株主の権利・平等性の確保

#### (1) 株主の権利の確保

株主の権利の重要性を踏まえ、その権利行使を事実上妨げることをないよう配慮します。

- ・株主名簿や取締役会議事録の閲覧請求、株主総会における株主提案、取締役の違法行為の差し止めおよび株主代表訴訟の提起など、会社法にて少数株主にも認められている権利について、株式取扱規程で権利行使の方法を定めるなどして、その権利行使を円滑に行えるよう努めます。
- ・株主総会終了後、取締役会は株主総会議案の振り返りおよび検証を行います。可決には至ったものの、相当数の反対票が投じられた議案については、反対の理由・反対票が多くなった原因の分析を行い、株主との対話その他の対応について取締役会で審議します。また、これに基づき、株主との対話を行った場合には、その内容について取締役会で報告します。
- ・支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策については、株主の利益を害する可能性があるとの認識に立ち、取締役会はその必要性・合理性を慎重に検討した上で決議するとともに、決定内容については速やかに開示し、株主・投資家に説明を行います。なお、決議にあたっては、取締役会はステークホルダーの立場に立ち、独立社外取締役の意見・視点等を最大限に踏まえて検討を行います。

#### (2) 株主総会

株主総会が最高意思決定機関であると同時に、株主との建設的な対話の場であることを認識し、株主の視点に立って、株主総会における権利行使に係る適切な環境整備を行います。

- ・できるだけ多くの株主が出席できるよう、集中日を避けて開催するとともに、開催時間についても、集中する午前の時間帯を避けるようにします。
- ・招集通知は株主総会開催日の約3週間前までに発送します。また、招集通知に記載する情報は、株主総会の招集に係る取締役会決議から招集通知を発送するまでの間に、TDnetや自社のウェブサイトにより電子的に公表します。その他、株主総会において株主が適切な判断を行うことに資すると考えられる情報については、必要に応じ適確に提供します。
- ・議決権の電子行使を可能とするための議決権電子行使プラットフォームの利用により、円滑な議決権行使の環境作りを行います。また、招集通知の英訳により、外国人株主の実質的な平等性を確保します。

#### (3) 資本政策の基本的な方針

資本コストを上回る成長投資機会を追求し、企業価値向上を図ります。

事業オペレーション改善などを通じた資産効率の向上と、財務健全性も考慮した適正な資本構成の構築により、株主資本利益率（ROE）の改善および1株当たり利益（EPS）の成長を目指します。

株主還元については、安定的・持続的な向上に努めます。

(4) 政策保有株式

- ・テルモの事業機会創出や企業価値向上を目的とし、他社企業の株式を保有する場合があります。
- ・保有株式については、中長期的な観点から経済合理性・目的を検証するとともに、主要な株式は毎年取締役会で検証を行います。
- ・保有株式の議決権行使にあたっては、テルモおよび投資先企業の企業価値に及ぼす影響を考慮し、賛否の判断を行います。

(5) 関連当事者間の取引

会社や株主共同の利益を害することなく、またそのような懸念を惹起することのないよう、取締役や第三者との取引においては、次のような枠組みを設けます。

- ・利益相反の恐れがある取引

取締役と会社との間で利益相反の恐れがある取引を行おうとする場合は、会社法等に基づき取締役会の承認を要する旨を取締役会規則において定めています。また、取締役および近親者（その関係会社等を含む）と当社との間における取引の有無を毎年確認します。

- ・第三者との取引

取締役会が定め、全グループ社員が遵守する「テルモグループ行動規準」において、「公平・公正な取引」という項目を設け、取引先・株主等を含めた第三者と取引をする場合における公正性・透明性等の確保を求めます。万一、これに反するような取引を行おうとする場合は、職制を通じた対応・解決を図ることを基本としますが、それが困難な場合には、内部通報等による対応・解決を図ることもできます。

(6) 買収防衛策\*

テルモは、大規模買付行為またはこれに関する提案については、企業価値および株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があるとの認識から、株主総会の承認のもと「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入しています。取締役会は、当該方針の運用に際し、第三者的立場にある専門家の助言を得た上で、評価、検討、交渉を行います。また、発動等に関する取締役会の恣意的判断を排するため、業務執行を行う経営陣から独立している独立社外取締役から構成される独立委員会を設置します。独立委員会は、大規模買付行為への対抗措置の発動の是非その他諮問事項について、取締役会に勧告を行う権限を有し、取締役会は独立委員会の勧告に従い決議を行います。

当該方針の更新にあたっては、株主の意思を適切に反映する機会を得るため、株主総会で株主の承認を得るとともに、更新および内容の詳細について、当社ウェブサイト等で開示します。

※当社は、2017年5月10日の取締役会にて、本株主総会の終結のときをもって、「会社の支配に関する基本方針」（後記56ページ参照）を変更するとともに、上記の「当社株式の大規模買付行為に関する基本方針（買収防衛策）」は更新しないことを決議したことから、買収防衛策は本株主総会の終結のときをもって失効いたします。これに伴い、上記の「(6) 買収防衛策」は本株主総会終了後に削除いたします。

## 4. 株主以外のステークホルダーとの協働

### (1) 行動規準の策定・実践

ステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重、健全な事業活動倫理などについて、会社としての価値観を示し、その構成員が従うべき行動準則として、取締役会の決議により「テルモグループ行動規準」を定め、実践します。

行動規準の浸透のため、社内の電子掲示板の利用に加え、国内外のアソシエイトが、少なくとも1年に一度、行動規準の内容を確認し遵守を誓約できるよう、法務・コンプライアンス室がフォローアップを行います。

また、行動規準がその時々環境に適したものであるよう、行動規準を都度見直し、必要に応じて、取締役会の決議により改訂します。

### (2) サステナビリティ

グローバルビジョンである「Innovating at the Speed of Life」を叶えるため、より優れた製品・サービスを開発して顧客に届けるべく、開発指針を設け、人にやさしい医療の実現をめざし取り組みます。このコンセプトを満たした優れた医療機器・サービスを提供することは、医療全体の進歩、患者さんの生活向上にも直結するものであり、社会全体のサステナビリティにも貢献できるものと考えます。また、競合に対する優位性の確保、販売・利益の拡大をもたらし、当社の持続的な成長にもつながるものであります。

さらに、事業継続の基となる持続可能な社会（サステナビリティ）に向け、良き企業市民として地域社会をはじめとするステークホルダーからの信頼や期待に応え事業運営を継続できるように、国連グローバルコンパクト、ISO14001・ISO45001等の国際規格に準拠した人権保護、安全・健康の確保、環境負荷低減・生物多様性保全、腐敗防止等の活動に積極的に取り組みます。

また、事業継続に不可欠なコンプライアンスについては、法務・コンプライアンス室がグローバルでの遵守体制整備を主管し、内部統制システムの一環として整備を行うとともに、事業継続上のリスクとなり得る要因については、リスク管理委員会で評価し、管理体制の整備・運用を行います。

### (3) 社内の多様性の確保

テルモグループは、個の尊重と異文化の相互理解に努め、人種、国籍、性別、宗教、身体の障がい等に基づく差別もまたその他の人権侵害も行いません。また、多様なアソシエイトの活躍が、これからの成長エンジンであると考えて、様々な価値観を受容し、お互いの「多様性」を認め合うことで、異なる発想・知恵が自由闊達に混ざり合い、新しい価値を創造する企業を目指します。ダイバーシティ推進室を設置し、多様なアソシエイトが自らの力を発揮し活躍できる環境・風土・意識を整えていくとともに、経営トップによるコミットのもと、経営層を含め、女性や外国籍アソシエイトの積極的起用を進めます。

(4) 内部通報

内部通報システムを導入し、法令違反およびテルモグループ行動規準に反する行為等を早期に把握し、自浄作用の発現に繋がります。内部通報の窓口は、社内事務局に加え、専門分野に応じた社外弁護士を設定し、従業員等の通報者の匿名性を担保するとともに、通報者が通報したことによって不利益を被らないことを保障します。通報内容については、適宜または定期的に、内部統制委員会、取締役会および監査等委員会に報告が行われ、共通課題については、組織間に横展開しながら再発防止、コンプライアンス意識の向上に努めます。内部通報システムが効果を発揮することにより、法令違反、行動規準違反行為が低減し、ひいては企業の持続的成長にも資することになるため、継続的に内部通報の運用拡充に努めます。

## 5. 適切な情報開示

(1) 情報開示の方針

広く社会から信頼されることを目指し、株主や投資家、お客様をはじめとする皆さまに対し、透明性、公平性、継続性を基本に、金融商品取引法および東京証券取引所の定める適時開示規則に則った情報の開示を行うほか、テルモを理解いただくために有効と思われる情報についてもタイムリーかつ積極的な情報開示に努めます。

(2) 対話方針

テルモは、株主や投資家との建設的な対話に努めます。情報開示と対話を通じて、企業としての透明性を一層高めていくとともに、ステークホルダーとの信頼関係の構築と維持に努めます。

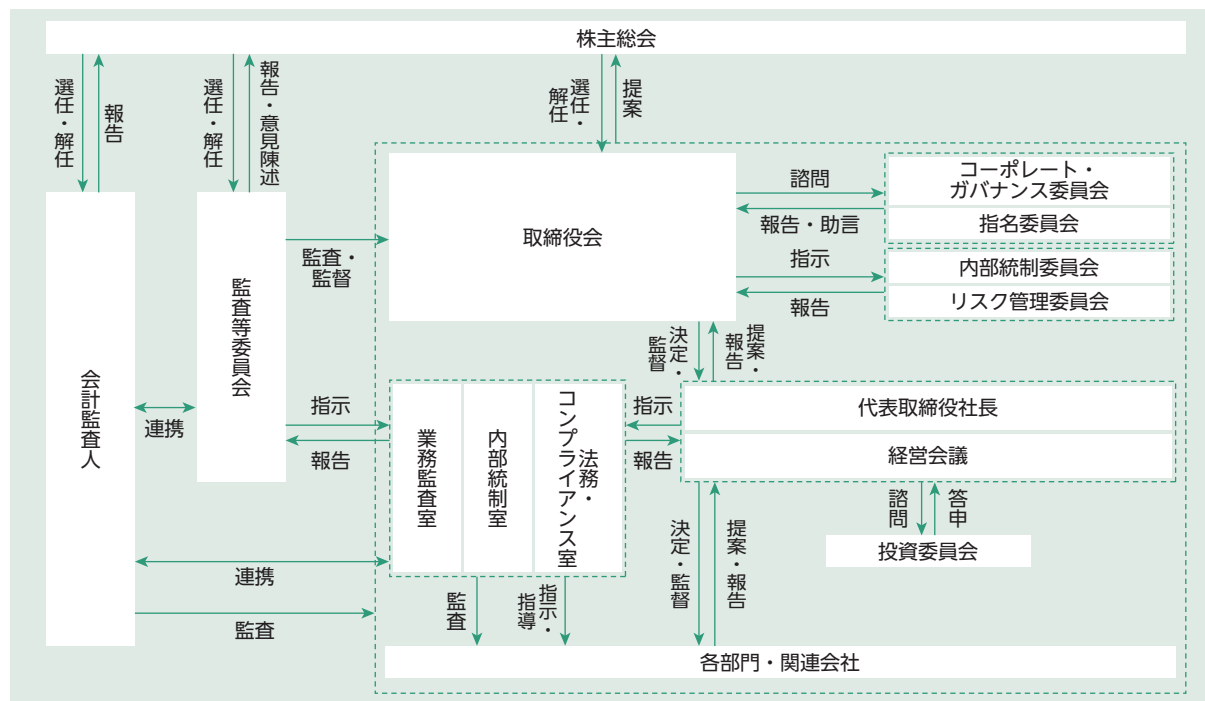
テルモの情報開示、および株主や投資家の皆様との対話に関する方針を、当社ウェブサイト上で「IR基本方針」として開示します。

以 上

(別紙 1)

# <コーポレート・ガバナンス体制図>

- ◆監査等委員は取締役として議決権を持つ、取締役会の構成メンバーです。監査等委員会の過半数は社外取締役が占めます。
- ◆監査等委員会は取締役会・取締役の監査・監督機能を担います。



(別紙2)

### 社外取締役の独立性判断基準

次の事項に該当する場合には、当社において、独立社外取締役（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役をいう）であるとは言えないものとし、選任の対象候補から除外します。

(1) 当社グループ関係者

- ①当社またはその子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、監査等委員、監査役、その他の使用人（以下「業務執行取締役等」と総称する）である者
- ②過去10年間に於いて当社グループの業務執行取締役等であった者

(2) 株主関係

- ①当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上をいう。以下同じ。）
- ②上記①が企業である場合には、当該企業またはその親会社もしくは重要な子会社（以下「企業等」と総称する）の業務執行取締役等
- ③当社が現在主要株主である企業等の業務執行取締役等

(3) 取引先関係者

以下のいずれかに該当する企業等の業務執行取締役等

- ①当社グループを主要な取引先とする者（取引先の年間連結総売上高の2%以上が当社グループへの売上である者）
- ②当社グループの主要な取引先（当社グループが、年間連結総売上高の2%以上の支払いを行った者）
- ③当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）

(4) 人事交流先関係者

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている企業等の業務執行取締役等

(5) 主要借入先関係者

当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える場合の借入先の企業等の業務執行取締役等

(6) 外部専門家等

以下のいずれかに該当する者

- ①現在当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士、または監査法人のパートナーまたは社員
- ②当社グループの会計監査人もしくは会計参与である公認会計士、または監査法人のパートナーもしくは社員であって、当社グループの監査業務を実際に担当していた者

③上記①②に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

④上記①②に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%以上が当社グループへの売上であるファーム）のパートナー、アソシエイトまたは社員である者

(7) 近親者

近親者（配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族をいう）が上記（1）から（6）までのいずれかに該当する者

(8) 過去の該当者

過去5年間において上記（2）に該当していた、および、過去3年間において上記（3）から（6）までのいずれかに該当していた者

(9) その他

上記（1）から（8）には該当しないが、それ以外の事情により、実質的な利益相反が生じるおそれがある者

以上

(別紙3)

## テルモ IR基本方針

### 1. 基本方針

テルモは、広く社会から信頼されることを目指し、株主や投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、透明性、公平性、継続性を基本に、金融商品取引法および東京証券取引所の定める適時開示規則に則った情報の開示を行うほか、当社を理解いただくために有効と思われる情報についても適時かつ積極的な情報開示に努めます。また、株主や投資家の皆様との建設的な対話に努めます。このような情報開示と対話により、企業としての透明性を一層高めていくとともに、ステークホルダーの皆様との信頼関係の構築と維持に努めます。

### 2. 情報開示の方法

東京証券取引所の適時開示情報システム（TDnet）をはじめ、ニュースリリースの配信や当社ホームページへの掲載などを通じて、適時かつ適切に情報開示し、内容が広くステークホルダーの皆様が届くよう努めます。

### 3. 業績予想および将来の予測に関する事項

テルモが開示する情報のうち、業績予想ならびに将来予測は、現時点で入手可能な限られた情報に基づき、当社で判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性が含まれています。そのため様々な要因により、実際の業績等が変動する可能性があることをご承知おきください。実際の業績に影響を与えうる重要な要素には、当社の事業領域を取り巻く経済情勢、為替レートの変動、競争状況などがあります。

### 4. 株主・投資家の皆様との対話に関する方針

#### ①株主との対話全般に関して統括を行う経営陣または取締役の指定

テルモでは、当社株主および機関投資家・個人投資家との対話に際し、情報開示の一貫性・統一性を維持し、対話を円滑に推進するため、取締役会において対話全般を統括する役員を選任しています。

#### ②対話を補助する社内の有機的な連携のための方策

迅速、正確かつ公平な情報開示を適切に行えるよう、社内体制の整備・充実を図っています。特に、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある企業情報の開示については、内部統制委員会の専門部会として、広報室、経営企画室、秘書室、内部統制室、および法務・コンプライアンス室の各室長をメンバーとするディスクロージャー部会が審議を担当し、法令等の遵守の徹底とともに一貫性、統一性を持った情報開示に努めています。その他、事業部門と情報開示担当部門との定期的なミーティングを随時実施し、開示情報の充実ならびに精度の向上に努めています。

### ③個別面談以外の対話の手段の充実にする取組み

当社に対する理解を深めて頂くため、機関投資家向け事業戦略説明会、工場見学会、株主向け施設見学会等を開催しています。また、自社主催の説明会・見学会に加えて、証券会社が主催する国内外のカンファレンス、個人投資家向け説明会等に参加し、投資家との対話手段の充実に努めています。また、情報を適時かつ適切に開示し、広く株主・投資家の皆様にお届けするため、決算説明会資料をはじめとする各種資料を当社ホームページに掲載しています。

### ④適切かつ効果的なフィードバックのための方策

株主、投資家、アナリストとのミーティング等を通じて得た評価・意見を定期的に取り纏め、経営陣に共有しています。また、取締役会において、社長もしくは対話を統括する役員が海外機関投資家訪問の報告を行うなど、経営陣が資本市場からの評価を把握する場を設けています。

### ⑤対話に際してのインサイダー情報の管理に関する方策

投資家との対話は、原則として社長、対話を統括する役員、情報開示部門の責任者ならびに担当者が行うものとします。上記以外の役職員が株主、機関投資家、個人投資家との対話を行う場合には、対話を統括する役員、情報開示部門の責任者、担当者いずれかが同席するものとします。また、対話の場には必ず複数名が出席することで、不正な情報漏洩等の防止に努めています。

決算情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するために沈黙期間を設けています。原則として、本決算、四半期決算ともに決算発表日の4週間前から決算発表日までを沈黙期間とし、決算に関するコメントや質問に対する回答は差し控えています。

以 上

## (6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システム整備の基本方針」を決議しています。

### 「内部統制システム整備の基本方針」

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)取締役、執行役員、使用人および当社グループ各社において、これらに相当する者（以下、「当社グループ役職員」という。）に対し、「テルモグループ行動規準」の継続的な教育・啓発を行うことにより、法令遵守および企業倫理の実践（以下、「コンプライアンス」という。）が企業存立および事業活動の基盤であることの浸透・徹底を図る。
- (2)本基本方針および取締役会の指示に従い、当社グループの内部統制システムの整備を担う内部統制委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議・決定し、その活動状況を定期的に取り締役会および監査等委員会に報告する。
- (3)当社グループ全社の横断的なコンプライアンス体制の整備を一元的に担うチーフリーガルオフィサー（CLO）の指揮のもと、関係ルールの整備、教育・啓発の実施、誓約書の徴集、コンプライアンスオフィサーとの連携による問題の早期把握等の諸施策を推進する。
- (4)金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの内部統制の有効性を確保する体制の整備に努め、その有効性を定期的に評価する。
- (5)当社グループ役職員がコンプライアンス違反等を知ったとき、職制を通さずに通報することができ、かつ通報した役職員が不利益な取り扱いを受けないことが保障される内部通報制度を構築・運用する。なお、内部通報制度を運用する部門は、その状況を適宜、監査等委員会に報告する。
- (6)重大なコンプライアンス違反等が発生した場合、内部統制委員長の指揮のもと、直ちに対応チームを立ち上げ、事案の対応・解決に当たるとともに、発生原因および再発防止策を内部統制委員会に報告・提言する。対応に伴い当社グループ役職員の「就業規則」等の違反が認定された場合、懲戒手続に係るルールに従い、厳正に処分する。
- (7)業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報管理（保存、閲覧、セキュリティ、社外開示等）に関する体制

- (1)「文書管理基準」に従い、業務執行取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存する。
- (2)保存期間は、文書等の種類、重要性等に応じて同基準に規定された期間とする。

- (3)取締役および監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
- (4)情報セキュリティおよび個人情報保護について、チーフインフォメーションオフィサー（CIO）の指揮のもと、「情報セキュリティ基準」、「個人情報保護基準」その他関連規程等に基づき、営業秘密および個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
- (5)当社の法定および適時開示情報の開示手続を担う内部統制委員会下のディスクロージャー部会が適時適切な開示を推進する。
- (6)業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

### 3. 当社のリスク管理に関する規程その他の体制

- (1)取締役会の決議に基づき設置され、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会において、取締役会の定めるリスク管理規程に基づき当社グループの横断的なリスク管理体制の整備を推進する。
- (2)前記(1)に加え、事業、品質、製品安全、災害、環境等の個別のリスクに関し、当該リスクカテゴリーごとの専門部署において、それぞれ関連規程・マニュアル等に従い、教育・啓発を行う。
- (3)経営に重要な影響を及ぼすリスクの優先度等を踏まえ、リスク管理委員会において、予防組織、継続的な教育・啓発、有事の緊急対応体制等から成るリスク管理方針を審議・決定する。
- (4)内部統制室において、定期的にまたは必要に応じ、当社グループに関わるリスクを収集・特定し、その発生可能性および影響度を分析・評価した上で、リスク管理委員会に報告・提言する。
- (5)業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題をリスク管理委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

### 4. 当社の取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制

- (1)当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上のため、取締役会で決議された中期経営計画および年度計画の達成に向け、取締役、執行役員等から構成される経営会議のほか、市場商品戦略会議等の専門会議において、事業部門等に対し、職務執行の効率化・迅速化に向けた支援・指導・監督を行う。
- (2)会社の意思決定を明文化した「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、迅速かつ効率的な意思決定を行う。
- (3)「業務分掌規程」その他の諸規程に基づき、当社グループ各社の組織運営方針および機能を整備する。
- (4)業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

### 5. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社グループ各社は、「テルモグループ会社管理規程」その他の諸規程に基づき、業務執行状況を適時適

切に報告する。

- (2) リスク管理委員会が策定したリスク管理方針に基づき、内部統制室において、当社グループ各社に対し、リスク管理体制の構築を指導・支援する。
- (3) 「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、当社グループ各社において、重要性に応じた意思決定を行う。
- (4) 「テルモグループ行動規準」その他関連規程等に基づき、チーフリーガルオフィサー（CLO）が当社グループ各社のコンプライアンスオフィサーと連携しながらコンプライアンスの教育・啓発を推進する。
- (5) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

## 6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会を補助する組織として、2名以上の専任の使用人（以下、「専任使用人」という。）から成る監査等委員会室を置く。
- (2) 監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員会の監査等を補助する職責を担う「監査等特命取締役」を任命することができる。

## 7. 監査等特命取締役および専任使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査等特命取締役の選任に関する議案を株主総会に提出するには、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該監査等特命取締役の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。
- (2) 専任使用人の人選、人事考課、給与、異動および懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該専任使用人の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。

## 8. 監査等特命取締役および専任使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等特命取締役および専任使用人は、監査等委員会または選定監査等委員の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査等委員でない取締役その他の当社グループ役職員からの指揮・命令を受けない。

## 9. 当社グループ役職員（これらの者から報告を受けた者を含み、「報告者等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 法令に定める事項に加え、「取締役および使用人の監査等委員会への報告内規」に基づき、報告者等は、監査等委員会または選定監査等委員に対し、適時・適切に報告する。

(2)監査等委員会または選定監査等委員は、当社グループ各社に設置している内部通報制度の運用状況および事案の内容について定期的に報告を受け、適宜指示・助言等を行う。

## 10. 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- (1)当社グループの取締役および使用人が直接・間接を問わず、監査等委員会または監査等委員に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役職員に周知徹底する。
- (2)監査等委員会または選定監査等委員は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役はその理由の開示・説明を求めることができる。

## 11. 監査等委員会等の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1)監査等委員会または選定監査等委員は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができる。
- (2)監査等委員会または選定監査等委員は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができる。なお、これに要する費用は、前記(1)によるものとする。

## 12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を開催する。
- (2)選定監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議体に参加することができる。
- (3)監査等委員会または選定監査等委員は、内部監査部門との定例連絡会の開催、会計監査人との定例会合の開催のほか、必要に応じこれらの部署または機関との会合を行う。

以上

## (7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は当社グループ役員に「テルモグループ行動規準」研修を行い、内部統制委員会（年4回開催）において、コンプライアンスに係る重要施策の審議を行っています。チーフリーガルオフィサー(CLO)は当社グループ各社のコンプライアンスオフィサーと連携をとりながら、コンプライアンス体制の整備をし、重大問題への対応状況を内部統制委員会に報告しています。また、「重大問題への対応に対するガイドライン」、「[Terumo Global Anti-Corruption and Anti-Bribery Policy]」の改定、「[Terumo Global Compliance Violations Reporting and Anti-Retaliation Policy]」の制定を行い、内部統制制度の充実を図っています。

### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報管理（保存、閲覧、セキュリティ、社外開示等）に関する体制

当社は「テルモグループ文書管理基準」を制定し、当社グループ内に文書保存ルール of 周知に努めています。「情報セキュリティ基準」、「個人情報保護基準」に基づき、適切に営業秘密・個人情報管理をしています。法定および適時開示情報は内部統制委員会のディスクロージャー部会で審査を行っています。

### 3. 当社のリスク管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」、「リスク管理ガイドライン」を改定し、リスク管理委員会（年2回開催）において、リスク管理体制の整備とリスクへの対応策を通してリスク低減の活動を行なっています。

### 4. 当社の取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制

当社は取締役会（12回）および経営会議（25回）、市場商品戦略会議（6回）を通じて、取締役の職務の執行の効率性を確保しています。また、当社グループ各社の組織運営方針・機能を整備するために、「業務分掌規程」等を見直しています。

### 5. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「テルモグループ会社管理規程」および、諸規程の見直しにより報告体制を整備し、「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、運用状況をモニタリングしています。

また、主要な子会社の組織運営方針・機能を整備するために、「業務分掌」を策定しています。

### 6. 当社の監査等委員会の職務を補助する体制、報告に関する事項

当社は取締役から独立した監査等委員会室の設置等、監査等委員会の活動を補助する体制を整備しています。「取締役および使用人の監査等委員会への報告規程」、「監査等委員会規則」と内部通報制度に基づいて、

監査等委員は報告内容を確認しており、報告に当たって報告者等が不利益を受けないことをテルモグループ行動規準研修で周知しています。

## 7. 内部監査に関する運用状況

業務監査室は「内部監査規程」に基づき各部門および当社グループ会社を適宜、業務の有効性や効率性、コンプライアンス、財務報告の信頼性等の観点から内部監査を行い、その監査結果を代表取締役社長、監査等委員会または選定監査等委員、および内部統制委員会に報告しています。

## (8) 会社の支配に関する基本方針

※本招集ご通知3ページ記載のとおり、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。尚、本基本方針は、2017年5月10日の取締役会にて、本株主総会の終結のときをもって変更するとともに、その内容を構成している「当社株式の大規模買付行為に関する基本方針（買収防衛策）」は更新しないことを決議したことから、買収防衛策は、本株主総会の終結のときをもって失効いたします。

## 備 考

この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てた概数にて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および億円単位ならびに各比率の表示については、表示単位未満の端数を四捨五入した概数にて表示しております。



## 3年連続 健康経営銘柄選定、健康経営優良法人にも認定

テルモでは、アソシエイトの健康が企業の持続的な成長につながると考え、社員が健康で働ける環境整備や様々な取り組みを行っており、2017年も健康経営銘柄に3年連続で選定されるとともに、健康経営優良法人（ホワイト500）\*にも併せて認定されました。2016年度は、主ながん検診の受診必須化・無料化、がん治療中社員の就労支援制度の導入、敷地内全面禁煙、隠れ糖尿病への理解を促すため、希望するアソシエイト約5,300人に尿糖検査薬を配布する等の活動を実施しました。

※健康経営優良法人（ホワイト500）：経済界・医療関係団体・自治体のリーダーから構成される日本健康会議と経済産業省が共同で、優良な健康経営を実践している法人を認定する制度。

## 弾性ストッキングが「健康医療アワード」を受賞

テルモの弾性ストッキング（ひざ下タイプ）が、一般社団法人日本健康医療学会が主催する「健康医療アワード 2016」\*を受賞しました。弾性ストッキングは、静脈還流の促進を目的に使用されるものであり、長時間の座位や運動不足などにより下肢の血液循環が阻害されることで起きる急性肺血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）等の対策に役立つと言われています。2016年4月に発生した熊本地震の際、避難生活の中で、エコノミークラス症候群の発症が心配される被災地の方々に4,000足を寄贈したことが評価され、今回の受賞にいたりしました。



※健康医療アワードは、健康医療に役立つ製品などを推奨するとともに、それらを開発、生産、販売する会社と製品を表彰する賞。



## 「キッズメディカルスクール」を初開催

テルモでは、毎年、株主の皆様を対象に、テルモメディカルプラネックス\*の見学会を開催し、テルモ製品に実際に触れたり、製品が使われる医療行為を疑似体験したりする機会を設けております。今年3月には、株主のご家族の小学生から中学生を対象にした医療体験セミナー「キッズメディカルスクール」を初めて開催しました。注射やカテーテル手術などの疑似体験を通じ、命の大切さや医療に携わる素晴らしさを感じることで、医療への関心を高めていただくことを目指しました。

※テルモメディカルプラネックス：医療技術の創造と普及を目指して設立された施設。病院や居宅と同等の医療環境を再現した空間で、医療関係者の実践的なトレーニングや、製品開発のためのコラボレーションが行われています。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2016年度末現在 2017年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額              |
|-------------|------------------|
| <b>資産の部</b> |                  |
| <b>流動資産</b> | <b>349,183</b>   |
| 現金及び預金      | 105,388          |
| 受取手形及び売掛金   | 109,508          |
| 商品及び製品      | 69,765           |
| 仕掛品         | 9,367            |
| 原材料及び貯蔵品    | 27,579           |
| 繰延税金資産      | 17,501           |
| その他         | 11,503           |
| 貸倒引当金       | △1,430           |
| <b>固定資産</b> | <b>668,052</b>   |
| 有形固定資産      | 183,122          |
| 建物及び構築物     | 63,310           |
| 機械装置及び運搬具   | 53,359           |
| 土地          | 22,471           |
| リース資産       | 1,780            |
| 建設仮勘定       | 30,445           |
| その他         | 11,754           |
| 無形固定資産      | 454,717          |
| のれん         | 217,334          |
| 顧客関連資産      | 85,338           |
| 技術資産        | 105,581          |
| その他         | 46,463           |
| 投資その他の資産    | 30,212           |
| 投資有価証券      | 12,463           |
| 繰延税金資産      | 6,727            |
| 退職給付に係る資産   | 757              |
| その他         | 10,263           |
| <b>繰延資産</b> | <b>4,169</b>     |
| <b>資産合計</b> | <b>1,021,405</b> |

| 科 目                | 金 額              |
|--------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>        |                  |
| <b>流動負債</b>        | <b>248,389</b>   |
| 支払手形及び買掛金          | 38,451           |
| 短期借入金              | 120,000          |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 7,853            |
| リース債務              | 231              |
| 未払法人税等             | 9,688            |
| 繰延税金負債             | 23               |
| 賞与引当金              | 6,317            |
| 役員賞与引当金            | 190              |
| 設備関係支払手形及び未払金      | 7,059            |
| 資産除去債務             | 72               |
| その他                | 58,502           |
| <b>固定負債</b>        | <b>283,462</b>   |
| 社債                 | 30,000           |
| 転換社債型新株予約権付社債      | 100,135          |
| 長期借入金              | 80,578           |
| リース債務              | 230              |
| 繰延税金負債             | 47,501           |
| 役員退職慰労引当金          | 14               |
| 退職給付に係る負債          | 6,803            |
| 資産除去債務             | 84               |
| その他                | 18,113           |
| <b>負債合計</b>        | <b>531,851</b>   |
| <b>純資産の部</b>       |                  |
| <b>株主資本</b>        | <b>440,680</b>   |
| 資本金                | 38,716           |
| 資本剰余金              | 50,928           |
| 利益剰余金              | 459,261          |
| 自己株式               | △108,225         |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>48,464</b>    |
| その他有価証券評価差額金       | 1,706            |
| 繰延ヘッジ損益            | △560             |
| 為替換算調整勘定           | 56,257           |
| 退職給付に係る調整累計額       | △8,938           |
| <b>新株予約権</b>       | <b>307</b>       |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>101</b>       |
| <b>純資産合計</b>       | <b>489,554</b>   |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>1,021,405</b> |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

# 連結損益計算書 (2016年度 2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    |         |
|---------------------|--------|---------|
| 売上高                 |        | 514,164 |
| 売上原価                |        | 236,164 |
| 売上総利益               |        | 278,000 |
| 販売費及び一般管理費          |        | 201,421 |
| 営業利益                |        | 76,578  |
| 営業外収益               |        | 2,057   |
| 受取利息                | 497    |         |
| 受取配当金               | 203    |         |
| 受取ロイヤリティー           | 137    |         |
| その他                 | 1,218  |         |
| 営業外費用               |        | 10,083  |
| 支払利息                | 1,205  |         |
| 売上割引                | 438    |         |
| 為替差損                | 4,100  |         |
| 持分法による投資損失          | 559    |         |
| たな卸資産処分損            | 848    |         |
| 構造改革関連費用            | 703    |         |
| 開業費償却               | 1,111  |         |
| その他                 | 1,115  |         |
| 経常利益                |        | 68,552  |
| 特別利益                |        | 16,442  |
| 固定資産売却益             | 366    |         |
| 投資有価証券売却益           | 15,792 |         |
| 補助金収入               | 284    |         |
| 特別損失                |        | 10,012  |
| 固定資産処分損             | 1,652  |         |
| 事業再編損               | 1,375  |         |
| 投資有価証券評価損           | 2,178  |         |
| その他の投資評価損           | 4,805  |         |
| 税金等調整前当期純利益         |        | 74,981  |
| 法人税等合計              |        | 20,867  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 25,640 |         |
| 法人税等調整額             | △4,772 |         |
| 当期純利益               |        | 54,114  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△) |        | △111    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |        | 54,225  |

## 連結株主資本等変動計算書（2016年度 2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |        |         |          |         |
|-------------------------|---------|--------|---------|----------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本合計  |
| 当期首残高                   | 38,716  | 50,928 | 419,573 | △64,040  | 445,178 |
| 当期変動額                   |         |        |         |          |         |
| 剰余金の配当                  |         |        | △14,518 |          | △14,518 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |        | 54,225  |          | 54,225  |
| 自己株式の取得                 |         |        |         | △44,227  | △44,227 |
| 自己株式の処分                 |         |        | △18     | 41       | 22      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |         |          |         |
| 当期変動額合計                 | —       | —      | 39,688  | △44,185  | △4,497  |
| 当期末残高                   | 38,716  | 50,928 | 459,261 | △108,225 | 440,680 |

|                         | その他の包括利益累計額          |             |              |                      |                       | 新株予約権 | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |             |         |
| 当期首残高                   | 16,308               | △13         | 63,182       | △13,403              | 66,074                | 183   | 109         | 511,544 |
| 当期変動額                   |                      |             |              |                      |                       |       |             |         |
| 剰余金の配当                  |                      |             |              |                      |                       |       |             | △14,518 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                      |             |              |                      |                       |       |             | 54,225  |
| 自己株式の取得                 |                      |             |              |                      |                       |       |             | △44,227 |
| 自己株式の処分                 |                      |             |              |                      |                       |       |             | 22      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △14,601              | △547        | △6,925       | 4,465                | △17,609               | 124   | △7          | △17,493 |
| 当期変動額合計                 | △14,601              | △547        | △6,925       | 4,465                | △17,609               | 124   | △7          | △21,990 |
| 当期末残高                   | 1,706                | △560        | 56,257       | △8,938               | 48,464                | 307   | 101         | 489,554 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2016年度末現在 2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額            |
|-------------|----------------|
| <b>資産の部</b> |                |
| <b>流動資産</b> | <b>177,364</b> |
| 現金及び預金      | 25,606         |
| 受取手形        | 446            |
| 売掛金         | 77,522         |
| 商品及び製品      | 30,987         |
| 仕掛品         | 3,749          |
| 原材料及び貯蔵品    | 9,515          |
| 前払費用        | 1,288          |
| 繰延税金資産      | 5,765          |
| 短期貸付金       | 13,131         |
| その他         | 9,823          |
| 貸倒引当金       | △474           |
| <b>固定資産</b> | <b>717,623</b> |
| 有形固定資産      | 87,943         |
| 建物          | 33,240         |
| 構築物         | 1,318          |
| 機械及び装置      | 18,544         |
| 車両運搬具       | 59             |
| 工具、器具及び備品   | 7,396          |
| 土地          | 18,017         |
| リース資産       | 183            |
| 建設仮勘定       | 9,182          |
| 無形固定資産      | 10,175         |
| 借地権         | 882            |
| ソフトウェア      | 9,145          |
| のれん         | 29             |
| 顧客関連資産      | 90             |
| その他         | 27             |
| 投資その他の資産    | 619,504        |
| 投資有価証券      | 6,922          |
| 関係会社株式      | 541,160        |
| 関係会社出資金     | 16,323         |
| 関係会社長期貸付金   | 35,676         |
| 長期前払費用      | 2,148          |
| 繰延税金資産      | 6,863          |
| その他         | 10,409         |
| <b>資産合計</b> | <b>894,987</b> |

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動負債</b>     | <b>234,156</b> |
| 支払手形            | 1,796          |
| 買掛金             | 30,018         |
| 電子記録債務          | 8,324          |
| 短期借入金           | 155,781        |
| リース債務           | 63             |
| 未払金             | 14,436         |
| 未払費用            | 2,302          |
| 未払法人税等          | 7,963          |
| 預り金             | 401            |
| 賞与引当金           | 5,893          |
| 役員賞与引当金         | 190            |
| 設備関係支払手形及び未払金   | 6,068          |
| 資産除去債務          | 72             |
| その他             | 842            |
| <b>固定負債</b>     | <b>200,706</b> |
| 社債              | 30,000         |
| 転換社債型新株予約権付社債   | 100,135        |
| 長期借入金           | 69,640         |
| リース債務           | 120            |
| 長期預り保証金         | 318            |
| 役員退職慰労引当金       | 14             |
| その他             | 478            |
| <b>負債合計</b>     | <b>434,863</b> |
| <b>純資産の部</b>    |                |
| <b>株主資本</b>     | <b>458,670</b> |
| 資本金             | 38,716         |
| 資本剰余金           | 52,103         |
| 資本準備金           | 52,103         |
| 利益剰余金           | 476,075        |
| 利益準備金           | 3,297          |
| その他利益剰余金        | 472,778        |
| 圧縮記帳積立金         | 649            |
| 別途積立金           | 82,900         |
| 繰越利益剰余金         | 389,228        |
| 自己株式            | △108,225       |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,146</b>   |
| その他有価証券評価差額金    | 1,706          |
| 繰延ヘッジ損益         | △559           |
| <b>新株予約権</b>    | <b>307</b>     |
| <b>純資産合計</b>    | <b>460,124</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>894,987</b> |

## 損益計算書 (2016年度 2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 277,347 |
| 売上原価         |        | 150,420 |
| 売上総利益        |        | 126,926 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 72,199  |
| 営業利益         |        | 54,727  |
| 営業外収益        |        | 20,733  |
| 受取利息         | 711    |         |
| 受取配当金        | 17,913 |         |
| 受取ロイヤリティー    | 1,682  |         |
| その他          | 426    |         |
| 営業外費用        |        | 5,968   |
| 支払利息         | 825    |         |
| 売上割引         | 438    |         |
| たな卸資産処分損     | 816    |         |
| 為替差損         | 3,537  |         |
| その他          | 350    |         |
| 経常利益         |        | 69,492  |
| 特別利益         |        | 15,930  |
| 固定資産売却益      | 137    |         |
| 投資有価証券売却益    | 15,792 |         |
| 特別損失         |        | 8,540   |
| 固定資産処分損      | 1,556  |         |
| 投資有価証券評価損    | 2,178  |         |
| その他の投資評価損    | 4,805  |         |
| 税引前当期純利益     |        | 76,881  |
| 法人税等合計       |        | 11,287  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,940 |         |
| 法人税等調整額      | △5,653 |         |
| 当期純利益        |        | 65,593  |

# 株主資本等変動計算書 (2016年度 2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本   |           |                 |           |             |           |             |                 |          | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------|--------|-----------|-----------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------------|----------|---------|------------|
|                           | 資本金    | 資本剰余金     |                 | 利益<br>準備金 | 利益剰余金       |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |         |            |
|                           |        | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 |           | その他利益剰余金    |           |             |                 |          |         |            |
|                           |        |           |                 |           | 圧縮記帳<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |          |         |            |
| 当期首残高                     | 38,716 | 52,103    | 52,103          | 3,297     | 696         | 82,900    | 338,125     | 425,019         | △64,040  | 451,799 |            |
| 当期変動額                     |        |           |                 |           |             |           |             |                 |          |         |            |
| 剰余金の配当                    |        |           |                 |           |             |           | △14,518     | △14,518         |          | △14,518 |            |
| 当期純利益                     |        |           |                 |           |             |           | 65,593      | 65,593          |          | 65,593  |            |
| 自己株式の取得                   |        |           |                 |           |             |           |             |                 | △44,227  | △44,227 |            |
| 自己株式の処分                   |        |           |                 |           |             |           | △18         | △18             | 41       | 22      |            |
| 圧縮記帳積立金の取崩                |        |           |                 |           | △46         |           | 46          | —               |          | —       |            |
| 株主資本以外の<br>項目の変動額<br>(純額) |        |           |                 |           |             |           |             |                 |          |         |            |
| 当期変動額合計                   | —      | —         | —               | —         | △46         | —         | 51,102      | 51,056          | △44,185  | 6,870   |            |
| 当期末残高                     | 38,716 | 52,103    | 52,103          | 3,297     | 649         | 82,900    | 389,228     | 476,075         | △108,225 | 458,670 |            |

|                           | 評価・換算差額等         |         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------------|------------------|---------|----------------|-------|---------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等<br>合計 |       |         |
| 当期首残高                     | 16,308           | 5       | 16,313         | 183   | 468,296 |
| 当期変動額                     |                  |         |                |       |         |
| 剰余金の配当                    |                  |         |                |       | △14,518 |
| 当期純利益                     |                  |         |                |       | 65,593  |
| 自己株式の取得                   |                  |         |                |       | △44,227 |
| 自己株式の処分                   |                  |         |                |       | 22      |
| 圧縮記帳積立金の取崩                |                  |         |                |       | —       |
| 株主資本以外の<br>項目の変動額<br>(純額) | △14,601          | △564    | △15,166        | 124   | △15,042 |
| 当期変動額合計                   | △14,601          | △564    | △15,166        | 124   | △8,171  |
| 当期末残高                     | 1,706            | △559    | 1,146          | 307   | 460,124 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

テ ル モ 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 大 塚 敏 弘 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 永 井 勝 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 石 黒 之 彦 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テルモ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2017年2月9日に開催した取締役会の決議に基づき、2017年4月28日付で借入を実行した。
2. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2017年3月30日に開催した取締役会の決議に基づき、2017年4月26日を払込期日とする第8回無担保社債及び第9回無担保社債を発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

テ ル モ 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 大 塚 敏 弘 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 永 井 勝 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 石 黒 之 彦 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テルモ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2017年2月9日に開催した取締役会の決議に基づき、2017年4月28日付で借入を実行した。
2. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2017年3月30日に開催した取締役会の決議に基づき、2017年4月26日を払込期日とする第8回無担保社債及び第9回無担保社債を発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役員並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、業務監査室、内部統制室、法務・コンプライアンス室と連携の上、重要な会議等に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役ならびに重要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえその内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については指摘すべき事項はなく、その整備及び運用についても、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組み（買収防衛策）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月23日

テ ル モ 株 式 会 社 監査等委員会

|             |         |   |
|-------------|---------|---|
| 取締役 監査等委員   | 関 根 健 司 | ㊞ |
| 社外取締役 監査等委員 | 松 宮 俊 彦 | ㊞ |
| 社外取締役 監査等委員 | 米 正 剛   | ㊞ |

以 上

# MEMO

# 株主総会 会場のご案内

## 日時

2017年6月27日 (火曜日)  
午後2時  
(受付開始 午後1時)

## 会場

明治記念館2階「富士の間」  
東京都港区元赤坂 2-2-23  
TEL 03-3403-1171 (大代表)



## 交通のご案内 (アクセス)

**A** JR総武線  
**信濃町駅**  
南口 徒歩4分

**I** 東京メトロ・都営地下鉄  
銀座線・半蔵門線・大江戸線 **青山一丁目駅**  
2番出口 徒歩8分